

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第35期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 竹下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03(6256)0600
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 勝村 忠雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03(5462)0900
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 勝村 忠雄
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	153,346	174,825	186,353	202,122	188,520
経常利益 (百万円)	7,104	12,043	16,387	18,208	16,832
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,551	7,155	9,817	12,321	11,225
包括利益 (百万円)	4,369	7,385	10,014	12,466	11,682
純資産額 (百万円)	53,847	58,584	65,337	73,795	68,547
総資産額 (百万円)	102,502	121,494	135,764	155,782	161,713
1株当たり純資産額 (円)	634.47	689.97	767.89	867.48	832.48
1株当たり当期純利益 (円)	53.79	84.52	115.90	145.42	134.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	53.65	84.30	115.63	145.09	133.98
自己資本比率 (%)	52.4	48.1	47.9	47.2	42.3
自己資本利益率 (%)	8.6	12.8	15.9	17.8	15.8
株価収益率 (倍)	30.17	32.97	19.40	24.31	21.33
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,569	6,682	12,281	9,800	10,874
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,264	1,424	1,194	3,336	1,515
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,588	3,905	5,131	5,505	233
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,953	25,305	31,473	32,429	20,281
従業員数 (人)	2,317	2,294	2,431	2,560	2,703

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	122,992	146,050	146,541	161,069	146,616
経常利益 (百万円)	5,368	9,954	13,780	14,926	13,204
当期純利益 (百万円)	3,368	5,734	8,070	10,147	8,802
資本金 (百万円)	12,279	12,279	12,279	12,279	12,279
発行済株式総数 (株)	86,000,000	86,000,000	86,000,000	86,000,000	83,267,300
純資産額 (百万円)	49,492	52,691	57,484	63,526	55,369
総資産額 (百万円)	94,622	110,523	120,454	137,405	142,493
1株当たり純資産額 (円)	583.01	620.38	676.41	747.02	672.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	37.00 (17.00)	45.00 (21.00)	64.00 (24.00)	72.00 (36.00)
1株当たり当期純利益 (円)	39.81	67.73	95.28	119.76	105.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	39.71	67.56	95.06	119.49	105.05
自己資本比率 (%)	52.1	47.5	47.6	46.1	38.7
自己資本利益率 (%)	6.9	11.3	14.7	16.8	14.9
株価収益率 (倍)	40.77	41.15	23.59	29.52	27.20
配当性向 (%)	75.4	54.6	47.2	53.4	68.4
従業員数 (人)	2,113	2,141	2,010	2,090	2,245
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	183.1 (115.9)	316.1 (110.0)	261.4 (99.6)	411.0 (141.5)	344.3 (144.3)
最高株価 (円)	1,875	2,905	3,295	5,140	4,070
最低株価 (円)	871	1,517	1,657	2,137	2,487

(注) 1. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1988年2月	コンピュータのLAN（ローカルエリアネットワークシステム）の販売を目的として東京都港区にネットワンシステムズ株式会社を設立。
1989年1月	大阪府大阪市東区に西日本事業所（現関西支社）を開設。
1990年10月	東京都北区に浮間物流センター（現品質管理センター）を開設。
1991年2月	通商産業省（現経済産業省）よりシステムサービス企業として登録・認定される。
1992年10月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所（現中部支社）を開設。
1992年10月	東京都より特定建設業（電気通信工事業）として認可される。
1994年7月	東京都品川区に本社を移転。
1995年3月	米国カリフォルニア州パロアルトに、米国のネットワーク市場の動向調査や最先端技術及び商品の開拓を中心事業とする米国現地法人Tennoz Initiative Inc.（現Net One Systems USA, Inc. 現非連結子会社・持分法非適用会社）を設立。
1995年4月	茨城県つくば市につくば営業所（現つくばオフィス）を開設。
1996年3月	北海道札幌市中央区に札幌営業所（現北海道支店）を開設。
1996年4月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所（現九州支店）を開設。
1996年5月	大阪府大阪市淀川区に西日本事業所（現関西支社）を移転。
1996年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1999年9月	シスコシステムズ社認定ゴールドパートナー資格取得。
2000年5月	広島県広島市中区に広島事業所（現広島オフィス）を開設。
2000年7月	宮城県仙台市宮城野区に東北事業所（現東北支店）を開設。
2001年12月	品質管理センターがISO9001認証を取得。
2001年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2002年5月	香川県高松市に高松事業所（現高松オフィス）を開設。
2004年4月	ISO14001認証を全社で取得。
2005年12月	愛知県豊田市に豊田事業所（現豊田オフィス）を開設。
2008年11月	パートナー企業との協業によりネットワーク機器の販売・設置・導入及び保守業務を行うネットワンパートナーズ株式会社（現連結子会社）を設立。
2009年2月	ISO27001認証を全社で取得。
2010年11月	個人情報保護に関するPマーク（プライバシーマーク）を全社で取得。
2012年8月	シンガポールに現地ビジネス環境の調査及び最適な支援体制の整備を目的としたシンガポール駐在員事務所（現Net One Systems Singapore Pte. Ltd.）を開設。
2013年1月	東京都大田区に品質管理センター・サービス品質センターを統合拡充。
2013年6月	東京都千代田区に本社を移転。東京都品川区に天王洲オフィスを開設。
2013年10月	A S E A Nを中心とした海外におけるICTに関するサービスを提供するシンガポール現地法人Net One Systems Singapore Pte. Ltd.（現非連結子会社・持分法非適用会社）を設立。
2014年10月	沖縄県那覇市に沖縄支店（現沖縄オフィス）を開設。
2016年9月	クラウド基盤ソリューションに特化したビジネスをA S E A N地域で展開するAsiasoft Solutions Pte. Ltd.（現Net One Asia Pte. Ltd.）に出資。
2017年4月	クラウドネットワーキングソフトウェアパッケージの開発・販売に特化したネットワンコネクト合同会社（現非連結子会社・持分法非適用会社）を設立。
2017年7月	石川県金沢市に北陸オフィスを開設。
2018年9月	ファシリティサービスの需要に対応するため、同分野において高い技術力や豊富なノウハウを持つエクストリーク株式会社（現連結子会社）を子会社化。
2019年1月	サブスクリプションサービスの拡大のため、ネットワンネクスト株式会社（現連結子会社）を設立。
2019年4月	Net One Asia Pte. Ltd.の株式を追加取得して、同社及び同社の子会社であるNet One Asia Sdn. Bhd.、PT SCALENOW SOLUSI（現PT Net One Asia）、ARK Virtualization Pte. Ltd.を連結子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

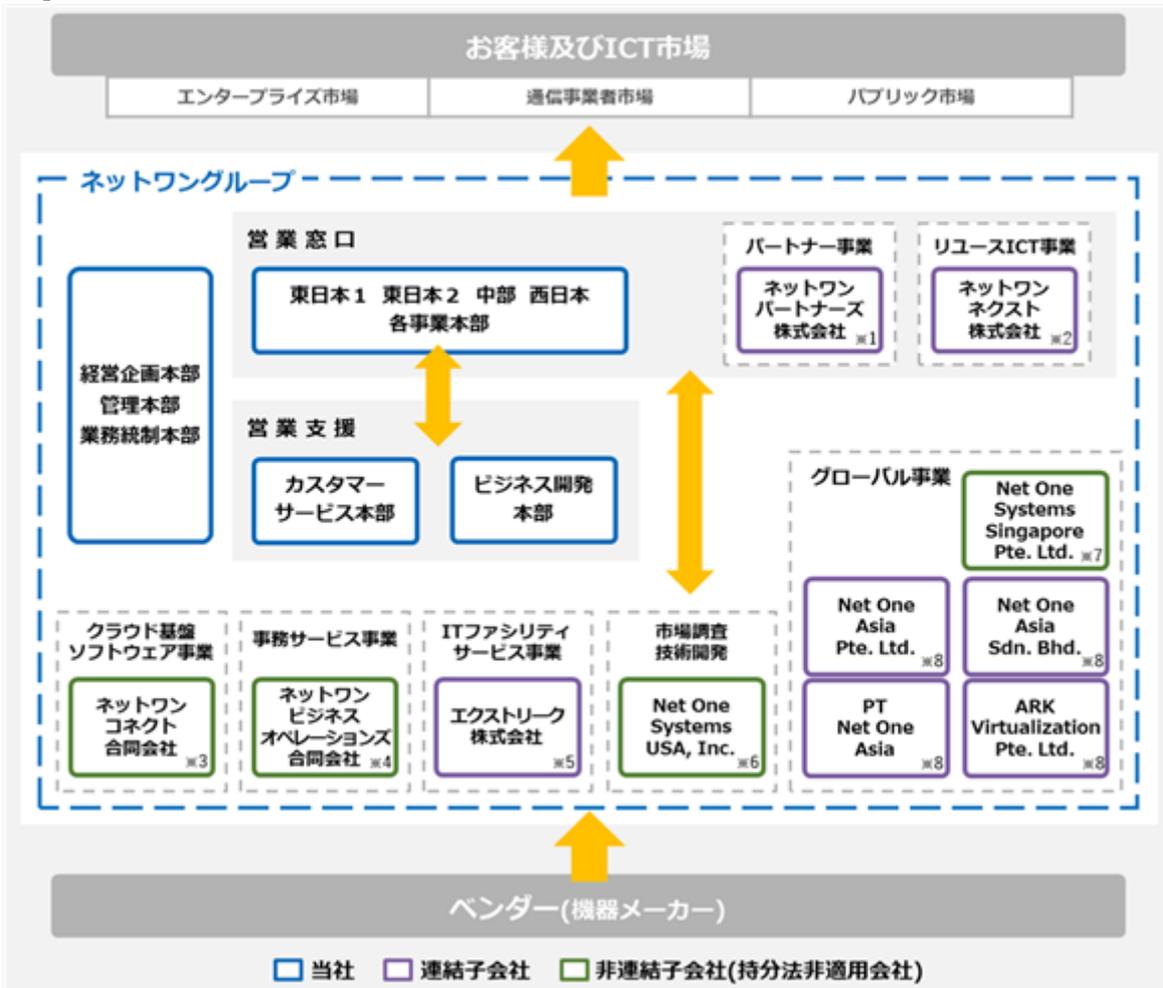
当社グループは、当社及び子会社11社から構成されており、最先端技術及び商品を利用したICTシステムの構築から高付加価値サービスの提供までを事業領域としています。

営業活動は、最適なソリューションを提供するため、対象市場を4つのセグメントに区分して行っております。営業支援体制としては、カスタマーサービス本部はシステムの運用・保守・最適化、ビジネス開発本部は製品ベンダーとの協業や技術研究などを連携して行っております。

また、連結子会社は、ネットワンパートナーズ株式会社、ネットワンネクスト株式会社、エクストリーク株式会社、Net One Asia Pte. Ltd.、Net One Asia Sdn. Bhd.、PT Net One Asia、ARK Virtualization Pte. Ltd.の7社です。非連結子会社（持分法非適用会社）としては、ネットワンコネクト合同会社、ネットワンビジネスオペレーションズ合同会社、Net One Systems USA, Inc.及びNet One Systems Singapore Pte. Ltd.の4社があります。

当社グループ各社の役割及び事業系統図は下記のとおりです。

[事業系統図]



- 1 ネットワンパートナーズ株式会社は、パートナー企業との協業に特化した事業を行っております。
- 2 ネットワンネクスト株式会社は、リユースICT機器の販売・設置・導入及び保守サービスを提供しております。
- 3 ネットワンコネクト合同会社は、お客様の複数のクラウドを簡単に構築、導入、移行、運用が行えるソフトウェアを開発・提供しております。
- 4 ネットワンビジネスオペレーションズ合同会社は、事務サービスを提供しております。
- 5 エクストリーク株式会社は、ICT基盤にかかわる工事・施工などのファシリティエンジニアリングサービスを提供しております。
- 6 Net One Systems USA, Inc.は、米国の市場動向調査や最先端技術及び新商品の発掘を行っております。
- 7 Net One Systems Singapore Pte. Ltd.は、ASEAN地域を中心に日系企業向けのサービスを提供しております。
- 8 Net One Asia Pte. Ltd.、Net One Asia Sdn. Bhd.、PT Net One Asia及びARK Virtualization Pte. Ltd.は、ASEANでのシステムインテグレーション事業及びマネージドサービス事業を行っております。

セグメントについては、下記の4つの報告セグメント及びその他の区分で記載しています。

セグメントの名称	概要
E N T 事業	一般民間企業を主なマーケットとする事業
S P 事業	通信事業会社を主なマーケットとする事業
P U B 事業	中央省庁・自治体、文教及び社会インフラを提供している企業を主なマーケットとする事業
パートナー事業	ネットワンパートナーズ株式会社によるパートナー企業との協業に特化した事業
その他	Net One Asia Pte. Ltd.、Net One Asia Sdn. Bhd.、PT Net One Asia及びARK Virtualization Pte. Ltd.によるグローバル事業等

また、商品群では、I C Tシステムを構成するネットワークやプラットフォームなどの仕入製品を販売する機器商品群、主にそれら機器を組み合わせたシステムに係るサポートを提供するサービス商品群の2つに分類して記載しています。

商品群	概要	主要商品
機器商品群	ネットワークインフラ商品 プラットフォーム商品 セキュリティ商品 コラボレーション商品	ルータ、スイッチ、光伝送、無線 仮想化ソフトウェア、サーバ、ストレージ ファイアウォール、認証・検疫 ビデオ会議、コミュニケーションソフトウェア
サービス商品群	コンサルティング システム設計・構築 システム保守・運用 技術者教育	コンサルティングサービス 設計、性能検証、設定サービス 障害復旧、運用代行、監視サービス 技術者教育サービス

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ネットワンパートナーズ 株式会社 (注)	東京都 千代田区	400	パートナー向けICT 機器の販売・設置・導 入及び保守業務	100.0	当社にバックオフィス業務の一 部を委託しております。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
ネットワンネクスト株式 会社	東京都 千代田区	100	リユースICT機器の 販売・設置・導入及び 保守業務	100.0	当社にバックオフィス業務の一 部を委託しております。
エクストリーク株式会社	東京都 港区	100	ITファシリティサー ビス事業	100.0	-
Net One Asia Pte. Ltd.	シンガ ポール	2,750 千Sドル	ASEANでのシステ ムインテグレーション 事業及びマネージド サービス事業	51.0	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
その他3社					

(注) ネットワンパートナーズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	40,213百万円
	(2)経常利益	2,688百万円
	(3)当期純利益	1,692百万円
	(4)純資産額	12,840百万円
	(5)総資産額	34,077百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメント等の名称	従業員数(人)
ENT事業	361
SP事業	175
PUB事業	448
ENT・SP・PUB事業共通	569
パートナー事業	181
報告セグメント計	1,734
その他	127
保守・運用サービス支援	335
全社(共通)	507
合計	2,703

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 保守・運用サービス支援の従業員数は、特定のセグメントに関連付けることができないため、区分表示しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・間接部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
2,245	39才9ヵ月	9年0ヵ月	8,691,160

セグメント等の名称	従業員数(人)
ENT事業	361
SP事業	175
PUB事業	448
ENT・SP・PUB事業共通	466
パートナー事業	0
報告セグメント計	1,450
その他	0
保守・運用サービス支援	335
全社(共通)	460
合計	2,245

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 保守・運用サービス支援の従業員数は、特定のセグメントに関連付けることができないため、区分表示しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・間接部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 企業理念

当社グループは、2023年3月期から2025年3月期を対象期間とする中期経営計画（10ページ～12ページに記載）の策定に先立ち、ICTの利活用を通じ、社会課題の解決に取り組むために、新しく理念体系を再定義しました。

Purpose（志、大義）	人とネットワークの持つ可能性を解き放ち、伝統と革新で、豊かな未来を創る
Mission（使命）	我々は、一人一人が卓越した専門性と高い倫理観を持つプロフェッショナルであり、社会とお客様の課題解決に貢献する
Vision（目標、Goals）	ネットワークのリーディングカンパニーとしての高い誇りを持つ ネットワンならではの付加価値を創出し、継続した成長を実現する 絶え間ない自己研鑽で心と技術を鍛える精鋭集団であり続ける 幅広いステークホルダーへの責任を果たすため、適切な収益構造を維持する
Values（価値観）	People：私たちは大切な人に誇れる仕事をします Governance：私は社会に評価される行動を取り続けます Social：私はお客様と一緒に、価値を創造し展開します Environment：私は未来を想い、未来の仕組みをつくります
WAY	netone、一步先へ。不祥事を忘れない、誠実に丁寧に、心と体を大切に、お互いに半歩踏み込む、失敗も成功も次への糧に、進化し続ける「匠」、ワクワクを広げる、期待値を超えていく。

(2) 経営方針

当社グループは、2023年3月期から2025年3月期を対象期間とする中期経営計画に則り、再定義した新理念体系（Purpose、Mission、Vision、Values）に向けて、「成長戦略の遂行」と、それを支える「経営基盤の強化」を目指します。また、社会的責任として、「サステナビリティ」に取り組みます。

(3) 経営環境

当社グループは、デジタル化の需要が高まる中、社会課題の解決に貢献できるビジネスにこそ商機があると捉え、当社の特徴を活かして更なる成長発展を目指します。

具体的には、社会では「少子高齢化・地域格差」「脱炭素・サステナブル」「地方創生」等の課題が生じており、市場では「モノからコトへシフト」「2025年の崖」「ICT技術の革新的進歩」等の大きな変化が生じています。また、お客様では「デジタル化による企業変革」「ICT投資の優先度の変化」が生じています。

当社グループは、「ICTインフラインテグレート」「モノとサービスをつないで提供」「システム運用サービスの提供」という特徴を活かし、「サステナビリティ・社会課題への貢献」という社会価値を創造し、「当社の継続的成長」という経済価値も創造します。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、社会課題解決型にアプローチを変遷させながら価値提供領域を拡大し、収益性・効率性の更なる向上によって企業価値を向上してまいります。

中期的な目標として、2023年3月期～2025年3月期の3年間を対象期間とする中期経営計画にて、中期経営計画期間の最終年度となる2025年3月期に、売上高2,260億円、営業利益率12.0%、サービス比率55.0%、ROE20.0%を目指すことを決めました。

(5) 対処すべき課題及び事業戦略

不正事案の再発防止：当連結会計年度の総括

当連結会計年度では、再発防止策を計画どおり推進し、二度と不正を起こさない企業文化醸成の基盤を着実に構築しました。2023年3月期以降も、社員の意見を反映した再発防止策の実効性強化、企業文化改革の推進、モニタリングを継続し、信頼回復の流れを盤石にしていまいります。

1. 当連結会計年度に達成した事項

経営ビジョン・行動指針の見直し	経営陣と社員が一丸となり、企業文化改革の基盤となる新しい企業理念体系（当社の存在意義、使命、目標、価値観、行動指針）を策定しました。
内部統制システムの整備・強化	代表取締役社長を統括責任者とし、外部専門家も参加する内部統制強化協議会による全社横断的かつ継続的な再発防止策を推進しました。より現場に近い立場から第1ラインの牽制と支援を行う第1.5ライン（業務統制本部）を創設しました。第3ライン（内部監査室）の体制と機能を強化しました。
現場の意見も反映した各種改善取組み推進	各種取組みは、社員の意見も集約し、フィードバックを行いながら推進しました。
ステークホルダーへの再発防止策に関する情報の開示	東京証券取引所へ改善状況報告書を提出しました。当社ホームページ上で、月次での進捗状況や半期での詳細運用状況を開示しました。

2. 2023年3月期以降の更なる飛躍に向けた活動方針

機関設計の見直しによるコーポレート・ガバナンスの強化	監査等委員会設置会社への移行による業務執行の監督強化、迅速かつ柔軟な業務執行体制の確立を図ります。
新経営ビジョン・行動指針の浸透	経営陣・社員の全員が一丸となり、新しい企業理念体系の浸透に向けた活動を推進してまいります。
風化させない仕組みの構築	不正事案を含む過去の振り返りと今後の企業発展に向けた経営陣・社員の気付きの場を構築します。内部統制システムの更なる運用の強化を図ります。取組み内容の実効性をさらに高める工夫を継続します。再発防止策の履行状況のパトロール（内部監査以外の定期的な調査）を実施します。
グループ会社ガバナンスの強化	グループ会社共通の目的を掲げることによる共通認識の醸成と各社の実務に則した改善活動を推進します。グループ会社共通の内部通報窓口を設置し、運用します。

長期ビジョン

当社グループは、2023年3月期から2025年3月期を対象期間とする中期経営計画の策定に先立ち、長期ビジョンとして、以下を定めました。

1. ネットワングループの宣言

8ページに記載の「企業理念」のとおり、当社グループの新理念体系（Purpose、Mission、Vision、Values）を再定義しました。

2. 事業の変革：過去9年間の主要な取り組み

続いて、過去9年間の主要な取り組みを整理しました。

2014年3月期から2016年3月期では、ネットワーク專業から、クラウド・セキュリティ・IoT等のICT基盤全体へビジネスモデルを変革しました。通信事業者市場への依存から脱却し、全セグメントで付加価値ビジネスを拡大しました。

2017年3月期から2019年3月期では、クラウド・セキュリティを中核事業として実績を拡大しました。機器販売主体のビジネスから、収益性・付加価値の高いサービスも含めた事業にシフトしました。

2020年3月期から2022年3月期では、お客様への活動すべてを高付加価値を創出するための「統合サービス事業」と定義し、ICTの将来像に向けたライフサイクル全体（計画・導入・運用・最適化の一連の流れ）を支援し、案件規模拡大や収益性改善を実現しました。

3. 外部環境認識及び目指す価値創造

8ページに記載の「経営環境」とおり、当社グループは、デジタル化の需要が高まる中、社会課題の解決に貢献できるビジネスにこそ商機があると捉え、当社の特徴を活かして更なる成長発展を目指します。

4. サステナビリティ方針

当社グループは、ネットワークのリーディングカンパニーとして、お客様や社会の変革を支える高付加価値なサービスを提供することで成長してまいりました。

当社グループは「人とネットワークの持つ可能性を解き放ち、伝統と革新で、豊かな未来を創る」を存在意義として、お客様の成功、社員の幸福、パートナーとの共創関係の構築、株主価値の向上、自然環境の保全に事業を通じて貢献することが、企業価値の向上につながると考えています。「優れたネットワーク技術」「マルチベンダ対応」「お客様との共創」から生まれるICTの目利き力と知見を磨き、社会価値と経済価値を創出するサービスを提供することで持続可能な社会への貢献と当社の持続的成長を両立していきます。

これを踏まえ、当社グループが取り組むマテリアリティ（重要課題）を「安心・安全な高度情報社会の実現」「プロフェッショナル人材の活躍」「脱炭素社会への貢献」「持続可能な成長を実現するガバナンス体制の維持強化」と特定しました。

前中期事業計画期間における機会と課題認識

当社グループは、2020年3月期から2022年3月期を対象期間とした前中期事業計画期間を振り返り、機会と課題認識を以下のように整理しました。

機会	顧客の事業ICT投資・サステナビリティ投資の拡大	顧客との深いリレーションから、上流のDX戦略・グランドデザインに参画・支援する機会を獲得することで、顧客の事業ICT投資、サステナビリティ投資に関連する対応領域が拡大しました。
	共創によるビジネス機会の拡大	サービス事業者などと共創する「MSPへの支援」が加速しました。共通化・自動化を進めることによる更なるビジネス展開がみえました。
	顧客接点の拡大	営業担当者及びエンジニアの品質・効率を最大化する組織や働き方を実現することで、顧客の深耕・拡大を実現しました。
課題	ガバナンス・企業文化	複数の不祥事が発生し、再発防止の徹底に留まらず、企業文化そのものの継続的な改革が、経営基盤をより強固にするための課題となります。
	ストック型ビジネスの推進	新型コロナウイルス感染症拡大や、半導体不足に起因する機器納期遅延による、短期的な売上高の低下が発生しました。安定した経営を可能にするためのストック型ビジネスの推進が課題となります。
	データの見える化	ビジネス構造の複雑化に対して管理体制の整備が追いつかず、収益・事業リスクのモニタリング方法におけるスピード感や網羅性に課題がみえました。

中期経営計画

長期ビジョン及び前中期事業計画期間での機会と課題認識を踏まえ、当社グループは、2023年3月期から2025年3月期を対象期間とする中期経営計画を策定しました。

1. 外部環境の認識と当社グループの強み

デジタル化は、IT企業・製造業・サービス業にとどまらず、全ての産業の根幹となりました。社会のデジタル化が加速的に進む中、これらの課題を解決するためにはネットワークインフラの強化は必要不可欠です。

当社グループは、ネットワーク技術力、マルチベンダ対応、大規模な顧客基盤から培われた目利き力により、中立的な立場から最適なシステムを実現します。さらに、顧客に先駆けて自社内への導入で蓄積した利活用ノウハウを駆使することで、導入後の使い方まで考慮したサービスを提供します。

2. 経営基本方針

これらを踏まえ、再定義した新理念体系（Purpose、Mission、Vision、Values）に向けて、「成長戦略の遂行」と、それを支える「経営基盤の強化」を目指します。また、社会的責任として、「サステナビリティ」に取り組みます。

「経営基盤の強化」では、以下3点に取り組みます。

(1) 企業文化改革

過去の不祥事を二度と繰り返さないため「企業文化改革」を重要施策と位置づけ、「内部統制強化協議会」と「企業文化改革委員会」を統合した専門組織「ガバナンス・企業文化諮問委員会」を取締役会の諮問委員会として設置しました。2023年3月期以降も、9ページに記載の「2023年3月期以降の更なる飛躍に向けた活動方針」に沿い、企業文化改革と再発防止策の履行・浸透のさらなる推進を図ります。

(2) 徹底した見える化

現状の「中途半端な見える化」では、ビジネス構造の複雑化に対して、管理体制の整備が追いついていない状態でした。具体的な問題点としては、「データ統合基盤の整備遅れ、データ管理の分散」「案件単位での採算管理の不徹底」「組織が縦割り体制になっており、連携が不十分」が挙げられます。

これに対して、「徹底した見える化」を実現することにより、経営状況・経営課題に関するデータやファクトをタイムリーに把握することで業績を向上させます。具体的には、「経営の見える化」「業務プロセスの見える化」「組織・人の見える化」に取り組みます。この「徹底した見える化」を通じて、全従業員共通の情報に基づくコミュニケーションを活性化し、意思決定に資する経営基盤を支えます。

(3) 人財戦略

成長意欲を持つ人財が心置きなくチャレンジし、その力を最大限発揮できる環境を整えます。

まず、プロフェッショナル人財の育成として、担当する業界や技術領域、コーポレート機能などにおいてそれぞれが「目利き力」を発揮し、高い品質での価値提供ができるよう、個人の専門性向上を支援します。具体的には、コーポレート・事業部門双方で、強い専門性を持った人財の育成、コンサルティング人財の拡充、サービス事業に対応するデジタル化やカスタマーサクセス人財の拡充を図ります。

そして、人財が活躍するための環境の提供として、専門領域や価値観が異なる人財が互いを尊重し、顧客のニーズに合わせた最適なチームで価値を創出できる環境・仕組みを構築します。具体的には、全社一丸となって顧客接点を拡大するための環境整備を意図した技術組織の再編や営業事務の集約化、多様な成長を支援する人事制度への移行を通じたチームでの活動を評価する仕組みの整備、産学連携による学びの提供に取り組みます。

「成長戦略の遂行」では、以下3点に取り組みます。

(1) 事業戦略

社会課題の解決に貢献するため、既存事業に隣接する3つの注力領域「デジタルガバメント」「Society5.0を実現する社会基盤」「スマートマニュファクチャリング」で事業成長を加速します。中期経営計画期間の最終年度である2025年3月期において、3つの注力領域で売上高合計300億円の伸長（2022年3月期比）を図ります。

「デジタルガバメント」では、自治体を対象として、強靱化や情報セキュリティクラウド、地域社会のICTインフラ高度化、デジタル化による地域課題解決や地域活性化に取り組みます。

「Society5.0を実現する社会基盤」では、通信/社会インフラ、民間企業、医療を対象として、通信インフラ高度化、電力・ガス・鉄道インフラの高度化、運用高度化による社会基盤の安定化に取り組みます。

「スマートマニュファクチャリング」では、自動車・電機・機械などの製造業を対象として、データ利活用による事業価値向上、事業領域セキュリティ強化、脱炭素経営に向けた見える化に取り組みます。

(2) サービス戦略

ニーズの変化に対応した収益力の高いサービスを開発し、これまでの実績を活かして“システムの共通化・自動化”を行い、事業戦略と先端技術知見の連動により“顧客のICT利活用向上”を実現します。中期経営計画期間の最終年度である2025年3月期において、サービス比率55%を目指します。

具体的な注力サービスとして、ICT利活用の在り方や事業貢献に向けたIT戦略策定を支援する「DX戦略コンサルティングサービス」、顧客システムの継続的な稼働を行うための機能と運用をトータルで提供する「マネージドサービス」、ICTシステムの様々な機能が事前準備された環境により、ネットワークを通じてセキュアに利用できる「自社クラウドサービス」に取り組みます。

(3) 財務戦略

戦略的な投資による収益力強化、最適な資本構成の追求、積極的な株主還元の3本柱で企業価値を向上します。基本方針として、成長戦略遂行のために積極的に資本投下を行い、成長の加速と収益力の強化を実現します。投資の原資は手元資金をベースとするほか、借り入れによる調達も活用します。株主還元は配当性向40%を目安に、引き続き積極的に実施します。

3年間の中期経営計画期間において、前中期事業計画期間の1.5倍となる300億円規模の戦略的な投資を実施する計画です。具体的には、改善投資として「徹底した見える化、社内デジタル基盤、セキュリティ強化」、また、成長投資として「人財の育成・獲得、新サービス向け調査研究、事業用サービス基盤、サステナビリティ、M&A」です。

「サステナビリティ」では、特定した4つのマテリアリティについて、KPIを定めました。

(1) 安心・安全な高度情報社会の実現

課題・領域別ソリューション・サービスの提供：社会課題解決型ソリューション（中期経営計画の注力3領域）の売上高を2025年3月期に300億円に。

サービスビジネスの拡大と推進：サービス比率を2025年3月期に55%に。

(2) プロフェッショナル人財の活躍

次世代を担うIT人財の育成：セキュリティ人財として、CISSP取得者を2031年3月期に80名、安全確保支援士を2031年3月期に100名に。クラウド人財を2031年3月期に50%増（2022年3月期比）。デジタル化人財として、コーポレート部門では2031年3月期までに150名増加させ、業務改善提案を2023年3月期から2031年3月期の累計件数で100件に。また、産学連携などを通じた次世代IT人財育成プログラムを拡充。

ダイバーシティ&インクルージョンの推進：女性役職者比率を2031年3月期に15%に。新卒採用女性比率を2031年3月期に50%に。男性の育休及び出産時の特別休暇取得率を2031年3月期に90%に。

(3) 脱炭素社会への貢献

ビジネスを通じた温室効果ガス排出量削減：グリーンソリューションを拡大。

自社の事業プロセスにおける排出量削減：中長期目標の策定。

(4) 持続可能な成長を実現するガバナンス体制の維持強化

企業文化の醸成と内部統制強化：企業文化の醸成に向けた取り組みとして社員意識調査を毎年実施（将来的には調査結果を開示する予定）、再発防止策の進捗報告。

健康経営®の実現：2025年3月期に健康経営優良法人に認定。

3. 業績目標

このように、当社グループは、社会課題解決型にアプローチを変遷させながら価値提供領域を拡大し、収益性・効率性の更なる向上によって企業価値を向上してまいります。中期経営計画の最終年度となる2025年3月期の連結業績につきましては、売上高2,260億円、営業利益率12.0%、サービス比率55.0%、ROE20.0%を目指します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の回避に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めます。

これらの項目のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) リスク管理に関する基本的な考え方

当社は、リスクを、当社に負の影響を与える事象（負の影響を与える可能性のある事象を含む。）と定義し、当社グループを取り巻く様々なリスクを分析・評価し、各リスクの対応計画の策定と実行推進を通して、当社グループの損失の最小化を図るリスク管理活動を行います。

当社グループのリスク管理活動の基本方針は、以下のとおりです。

- 1．リスクが顕在化した場合に経営に重大な影響を与える可能性があることを十分認識して、リスク管理態勢を整備する。
- 2．中期事業計画（経営戦略・ビジネス戦略）との整合性を踏まえ、リスク特性に応じて、安全対策へ投入する経営資源を決定する。
- 3．リスク管理状況について、定期的なレビューを行い、管理態勢の改善を図るとともに、レビューの結果を踏まえて全社的に、リスク管理の基本方針の見直しを行い、継続的かつ持続的な管理態勢を構築する。
- 4．新たな脅威の出現や他社の被害事例等を考慮して、適切なリスク管理プロセスを確立し、経営目標に従って、経営資源を適切に配分して、具体的で実現可能性が高い対応方針を決定する。
- 5．株主の利益が毀損することがないように、当社グループを取り巻く環境に適合した内部統制の持続的管理を行う。

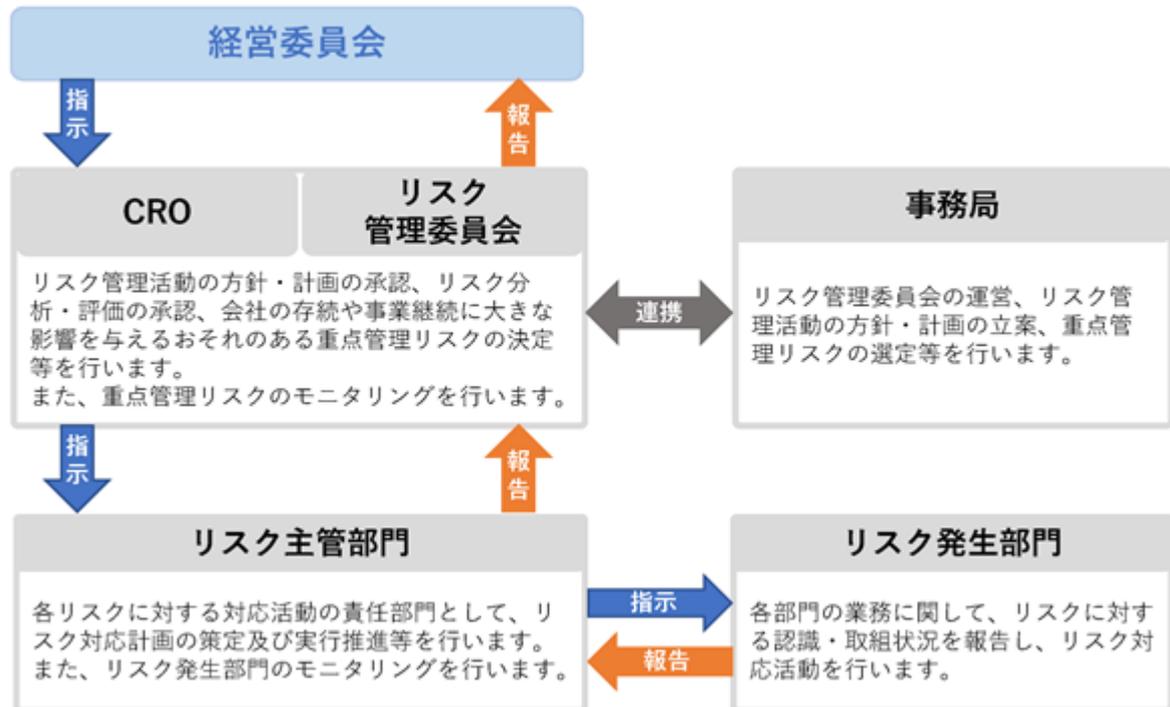
(2) リスク管理体制

リスクマネジメント体制

当社グループのリスク管理活動を統括管理する最高リスク管理責任者（CRO）を選任し、CROがリスクの識別、リスク対応、リスク管理活動の有効性評価、継続的改善、その他のリスク管理プロセスを統括しております。

また、当社グループのリスク管理活動に関する経営委員会（2022年3月までは取締役会）の諮問機関としてリスク管理委員会を置き、同委員会は当社グループのリスク管理活動の評価と統制に関する重要な事項を審議し、決裁します。そして、リスク管理部（2022年3月まではリスク管理室）を、同委員会の活動を支援及び推進する事務局としております。

なお、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」にも関連した記載がありますのでご参照ください。



リスク情報の集約

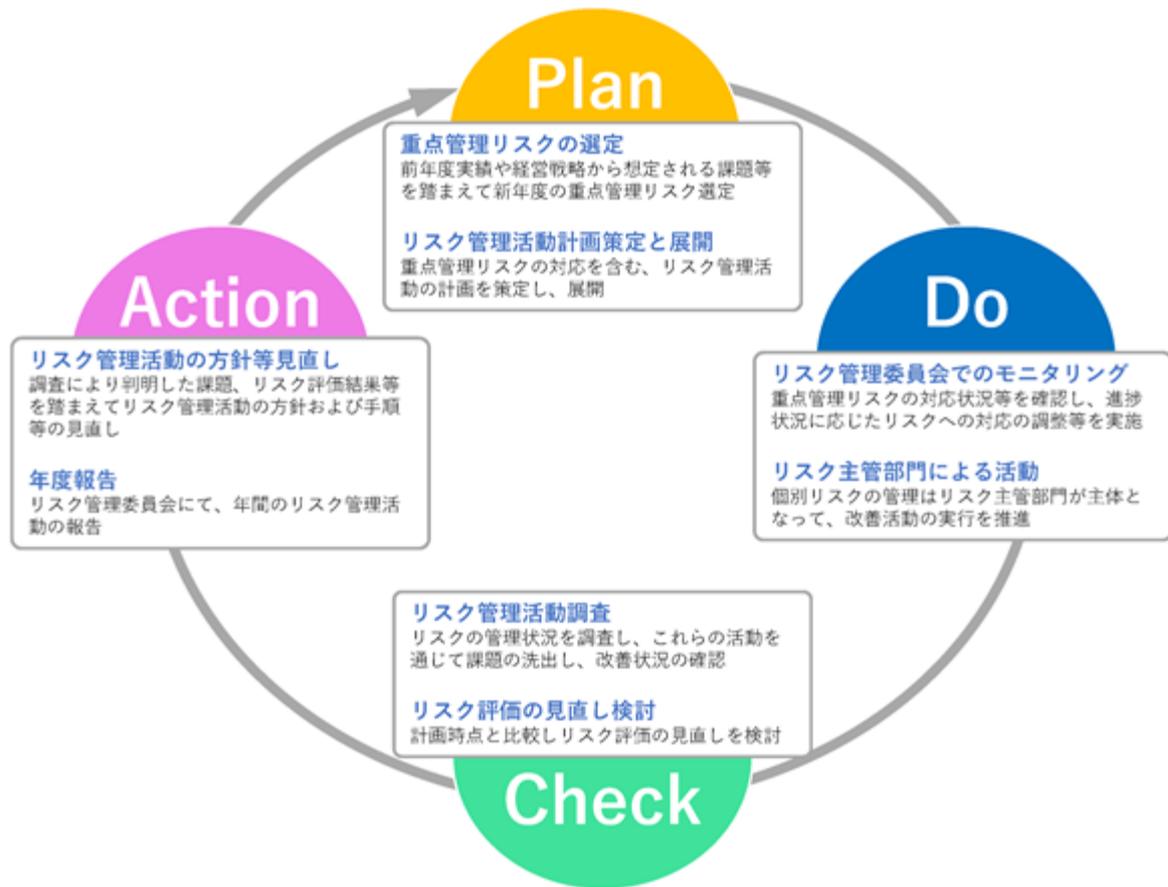
上記の図のとおり、リスク情報（リスクの内容、その分析・対応方針及びその実行状況等を指します。以下同じ。）については、リスクが発生する部門（リスク発生部門）が部門限りで対応方針を検討するのではなく、全社レベルでリスク情報の把握及び対応方針の検討を行う必要があることから、全てのリスク情報がリスク管理責任を有するCRO及びリスク管理委員会に集約される体制を構築しております。

また、不正や事故の発生又はこれらにつながる可能性が高いと考えられる状況といった、経営陣に迅速に報告すべきリスクの定義と、顕在化したリスクの報告先（緊急事態窓口や各ホットライン・窓口等）、当該報告を受けた報告先の対応方針等を決定しております。

さらに、リスク管理委員会は、リスク発生部門から緊急事態窓口や各ホットライン・窓口等を経由して報告されるリスクの対応（「緊急性の高いリスク」（当社グループの企業活動又はリソース（人的資源、物的資源、資金、情報等）に重大な損害を与える可能性のある事態）、「通常のリスク」（「緊急性の高いリスク」以外のリスク）別の対応等）方針を整備しております。具体的には、「緊急性の高いリスク」については、「緊急事態窓口」がリスク発生部門から情報を受領した後、直ちにこれを直接CRO及びリスク管理委員会へ報告することになっております。また、「通常のリスク」についても、定期的に集約することとしておりますが、緊急性が高いと判断した場合には、即座にCRO及びリスク管理委員会へ報告する体制になっております。

リスクマネジメントプロセス

当社は以下の図のとおりP D C Aサイクルにて毎期リスクマネジメントプロセスの見直しを実施しております。特にリスク管理委員会においては、当社グループの各事業、管理部門、マネジメントの各レベルのリスクについて、当社グループ経営上重要なリスクの特定、評価、モニタリングを年次にて行っております。



(3) リスクの分類と評価

リスクの分類

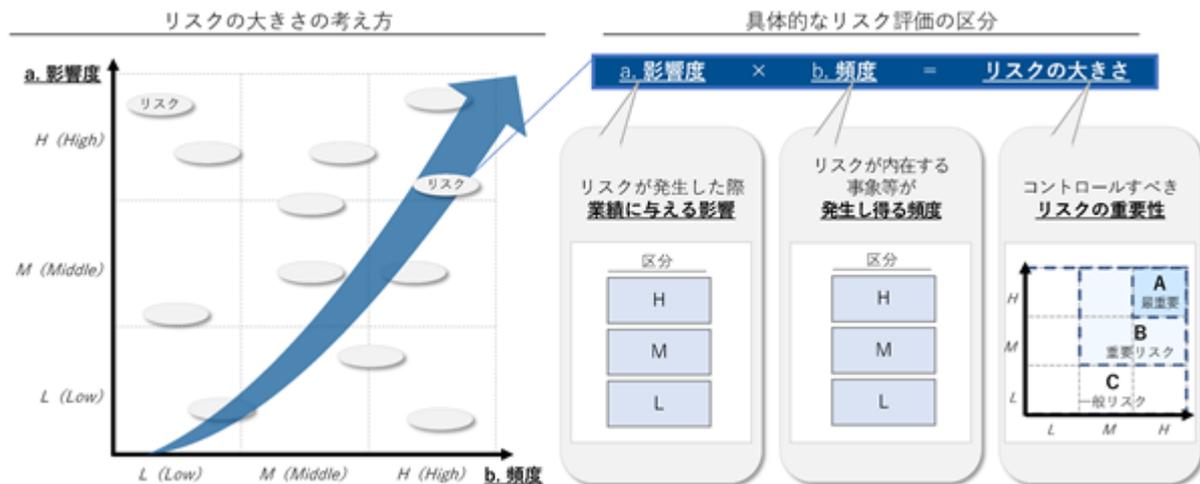
当社の「内部統制システムに関する基本方針」において、当社グループにおける主なリスクを以下のとおり分類しております。

ビジネスリスク	1. 景気変動、為替変動、金利変動等の経済環境の変化、市場や顧客ニーズの変化、技術開発競争や販売競争に伴う製品・サービスの市場ポジションの変化など、いわゆるビジネスリスク 2. 大規模な自然災害、悪性の感染症の蔓延等により事業継続が困難となるリスク 3. 新たな事業・投資におけるリスク
オペレーショナルリスク	取締役及び従業員の不正行為や機密情報の漏えいにより会社の信用を失墜し事業が停滞するリスクなど、いわゆるオペレーショナルリスク

リスクの評価

当社グループでは、事業活動に影響を与える可能性のあるリスクを洗い出し、それらについて評価を行い、対処すべきリスクの重要性を決定しております。

以下の図のとおり、リスク評価においては、「a.影響度」と「b.頻度」を軸にそれぞれ3段階、H (High)、M (Middle)、L (Low) で評価し、原則としてどちらもHのものを「A 最重要リスク」としております。その他に、「a.影響度」「b.頻度」に応じて、リスクを「B 重要リスク」「C 一般リスク」に区分することで対処すべきリスクの重要性を決定しております。



(4) 主要なリスクの概要と評価及び対応策の状況

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには「A 最重要リスク」が該当すると整理しております。

当該リスクの概要は以下のとおりです。また、これらの項目のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

ビジネスリスク

No. 1	業績管理に関するリスク
リスクの重要性	A 最重要リスク
リスクの内容	当社グループでは、適時適切に業績推移の原因分析、全社戦術の実効性の評価・検証・モニタリングを行っておりますが、顧客ニーズの多様化や予期せぬ需要の悪化等が発生し、業績情報の収集が不十分及び不正確になり、業績悪化判断が遅れる等、適切な業績管理が行われないリスクがあります。リスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループでは、経営理念実現のために成長戦略を遂行することとそれを支える経営基盤を強化することを経営基本方針としております。経営基盤の強化を実現するにあたり、徹底した見える化を推進し事業変革を図ってまいります。2022年4月に設置した「見える化推進室」を中心に、経営状況や経営課題に関するデータやファクトをタイムリーに把握することを推進します。統一データ基盤に基づく予実管理（「経営の見える化」）、全体最適を実現できる案件管理体制の構築（「業務プロセスの見える化」）、俯瞰的なプロジェクト管理・プロセスの整備（「組織・人の見える化」）に取り組むことで、ファクトに基づく経営判断や意思決定の迅速化による成長戦略の遂行を促進してまいります。詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 対処すべき課題及び事業戦略」をご参照ください。

No. 2	新たな事業・投資におけるリスク
リスクの重要性	A 最重要リスク
リスクの内容	当社グループが所属するICT（情報通信技術）市場は変化が激しい市場です。その変化に沿わず経営戦略と整合しない戦術（投融資、M&A及び提携等）を選択すること、経営戦略及び戦術と整合しない経営資源配分を実施すること、また、ソリューション開発において将来の顧客ニーズや技術動向に沿わず新たな事業・投資が失敗すること等のリスクがあります。リスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループでは、経営理念実現のために成長戦略を遂行することとそれを支える経営基盤を強化することを経営基本方針としております。成長戦略の遂行を実現するにあたり、経営戦略からアクションに至るまで一貫した計画を策定し、実行するために予算及び投融資の意義の明確化を図り、予算及び投融資関連のプロセスを見直してまいりました。また、外部環境の変化に対応し適時適切な管理を行うため、経営指標達成に向けた施策、KPIの明確化、指標のモニタリング体制構築などに取り組んでまいります。

No. 3	製品又は役務が調達困難となるリスク
リスクの重要性	A 最重要リスク
リスクの内容	当社グループでは、製品又は役務の調達を行っております。半導体等の原材料の供給不足や仕入製品の市場縮小により機器の入手が困難となること、機器の納期が長期化すること又は機器の仕入価格が高騰すること、労働人口不足を背景として外注費が高騰すること等の想定外の要因により、調達予測が不正確となり、製品又は役務を調達することが困難になるリスクがあります。リスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループでは、機器の入手困難、納期の長期化及び仕入価格の高騰については、機器の在庫をあらかじめ確保する対策を進めてまいりました。 今後は、徹底した見える化を推進する中で、調達プロセスの刷新を検討してまいります。

No. 4	パートナー企業に関するリスク
リスクの重要性	A 最重要リスク
リスクの内容	当社はパートナー企業に業務委託を行うことにより、当社のソリューションをお客様に提供する場合があります。この点、パートナー企業において情報漏えい等のコンプライアンス違反が発生する、財務体質等が脆弱化する、品質・コスト・納期が不適切になる等、パートナー企業においてパートナー企業又はお客様との取引関係や当社グループのレピュテーション等に悪影響を与える事由が生じた場合、当社グループの成長を阻害する可能性があります。リスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	業務委託先であるパートナー企業において生じるリスクへの対応として、情報セキュリティの向上に優先的に対応してまいります。業務委託先のシステムや従業員について、当社グループと同水準の情報セキュリティルールの遵守を徹底できるよう、教育やセキュリティ環境の提供等を検討してまいります。また、品質管理の責任部署を明確にし、パートナー企業への委託業務の品質等を担保できるよう取り組んでまいります。その上で、パートナー企業との協業の在り方やその戦略も検討する予定です。

No. 5	為替変動リスク
リスクの重要性	B 重要リスク
リスクの内容	当社グループは、海外系ベンダーの製品を多く取り扱っており、米ドル建決済であるものもあるため、仕入債務について為替変動リスクにさらされております。世界経済の動向により円安が進行し、かかる仕入れコストの増加分を販売価格に転嫁できない場合、当社グループにおいて利益率の低下を招く可能性があります。リスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、外貨建て仕入れに関する確定債務残高と予定債務残高を適宜管理し、適切な先物為替予約を行っております。

No. 6	敵対的買収リスク
リスクの重要性	A 最重要リスク
リスクの内容	当社グループは企業価値の極大化を目指して経営戦略を検討・実行しておりますが、想定の結果を得られず株価が下落した場合、敵対的買収等によって当社グループのビジネスモデルが想定通りに継続できなくなる可能性があります。リスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループでは、成長戦略を実現することで、安定的に収益を獲得し、健全な財務基盤を構築することにより、株価向上に努めてまいります。 また、適時適切なIR活動等を通じて株主の皆様のご理解をいただきながら、経営理念実現のため、成長戦略の遂行とそれを支える経営基盤の強化を図ってまいります。

No. 7	災害等により事業継続が困難となるリスク
リスクの重要性	A 最重要リスク
リスクの内容	当社グループは災害等によるシステム停止を受け、業務が停滞する可能性があります。当社の本社機能、品質管理センター、テクニカルセンターは、東京都にあり、大地震等による災害が発生した場合、本社機能、技術検証機能、物流機能等が著しく低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、お客様及び仕入先で被害が発生した場合、経営環境や市場に変化を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。
対応策	当社グループは、ICT基盤提供企業としての社会的責任を強く認識し、グループ全体で大規模地震や感染症など様々な脅威に対応できる体制を整え、事業継続における対策を強化しております。具体的には事業継続計画（BCP）を整備し、災害発生時には全グループの役職員の安全を確保しつつお客さまへのサービス提供を継続できる体制を構築しております。災害による混乱防止、災害後の被害軽減を図るためにBCP基本計画書や各種手順書を作成し、緊急事態等、経営危機が発生した場合における役職員の役割分担、初動対応や情報収集・伝達、対応策の迅速な決定と実施等、基本方針を明確化しております。 さらに、当社グループを取り巻く経営環境（災害、事業、社会等）も変化してきており、変化に応じた事業継続計画（BCP）が必要となってきました。そのため、BCP基本計画書や各種手順書は「分析及び対策検討」「事業継続計画（BCP）更新」「BCP訓練・教育の実施」「見直し・改善」のPDCAサイクルにて年次にて見直しを実施し、経営環境の変化を踏まえた事業継続を可能とする体制の整備に努めております。 また、従業員の安否情報を部門管理者等が逐一把握できる「安否確認システム」を導入し、利用促進と定期的な模擬訓練を実施しております。緊急時避難用具・備蓄品（食糧など）、災害時における電話回線の通話規制に備えたMCA無線を本社他全拠点に設置しており、安定的な事業継続に努めております。

No. 8	新型コロナウイルス感染症に関するリスク
リスクの重要性	B 重要リスク
リスクの内容	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により当社グループの役職員及び協力会社（派遣会社及び業務委託先を含む）の役職員（以下総称して「役職員等」）から感染者又は濃厚接触者が確認された場合には、プロジェクトに遅れが生じる可能性があります。当社グループの事業に対する影響は、現時点では軽微であります。しかしながら、今後の事業に対する影響につきましては、注視していく必要があるものと考えております。</p>
対応策	<p>当社は政府のレベル分類とは別に当社グループの事業継続に即した3つの対応ステージを設定し、対応ステージごとに対応策を検討しております。当社グループ拠点と対応ステージを地図にマークした「緊急措置ステージマップ」を作成し、国内外の感染状況のレベルと政府や地方自治体の動きを追いながら、対応策を検討し決定しております。決定した事項（各ステージの対応策、新型コロナにかかる業務プロセス及び制度面の変更等）は適時に社内周知を行い、各事業部が対応策の実施をしております。</p> <p>また、事業継続計画（BCP）には、新型コロナウイルス感染症に関する対策も含まれており、事業活動を従来通り継続することに努めております。</p>

オペレーショナルリスク

No. 9	コンプライアンスに関するリスク
リスクの重要性	A 最重要リスク
リスクの内容	<p>万が一重大なコンプライアンス違反が発生した場合、顧客等からの信頼を著しく損なうリスクがあります。また、当社グループでは様々な取引先と関係を構築して事業を推進しているところ、中には高度の秘匿性を求められる取引や、商流が複雑になる取引もあり、このような取引には、取引先と役職員との癒着等に起因する不正取引が発生するリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループは、役職員等が法令や社内規程を遵守するよう、教育・研修などを通じた啓発活動を行うことにより役職員等のコンプライアンス意識を高めるとともに、社内外通報相談窓口の設置によりコンプライアンス違反の把握と未然防止に努めております。また、当社グループでは、取引先と役職員との癒着を防ぐ対応策として、部門間の対等なパートナーシップの形成及びけん制機能の強化を行ってまいりました。</p> <p>このように、再発防止策を計画どおり推進し、二度と不正を起こさない企業文化醸成の基盤を着実に構築してまいりました。その上で、2023年3月期以降の更なる飛躍に向けた活動方針として、機関設計の見直しによるコーポレート・ガバナンスの強化、新経営ビジョン・行動指針の浸透、風化させない仕組みの構築、グループ会社ガバナンスの強化を掲げ、信頼回復の流れを盤石にしてまいります。詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 対処すべき課題及び事業戦略」をご参照ください。</p>

No. 10	不採算案件の生じるリスク
リスクの重要性	B 重要リスク
リスクの内容	<p>当社グループは、顧客の依頼を受けて、多種多様なICTシステムの構築及び高付加価値サービスの提供を行っております。そのため、当社グループが案件を受注する際、顧客の依頼内容の把握、依頼内容を踏まえた原価積算等が適切に実施されないことにより、期待通りの利益が得られない案件や赤字の案件が生じるリスクがあります。リスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループは、徹底した見える化を推進するとともに、案件内容を事前に審査する体制や、案件原価を適切に管理する体制等を整備することにより、案件単位での採算管理の強化を図るとともに、取引実態の伴わない取引や付加価値のない取引を含む不正取引の発生防止にも努めております。</p>

No . 11	顧客システムの停止・不具合の発生、顧客との契約違反のリスク
リスクの重要性	A 最重要リスク
リスクの内容	<p>当社はネットワーク・ソリューション・プロバイダーとして、顧客の依頼によりICTシステム全体の構築を請け負うことを主な業務としております。かかるシステム構築において使用するルータ等の商品は、機器ベンダーから仕入れております。当社は、商品単位ごとに受入検査・出荷検査を実施する等の品質チェック等により、これらの仕入商品に不具合が生じないようにするための体制を構築しております。</p> <p>しかしながら、人的ミス等が発生することにより、顧客システムの停止・不具合が発生する等のリスクがあります。また、契約条件の確認漏れ等により、顧客と合意した内容を遵守できないリスクがあります。</p> <p>これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループでは、業務プロセスの見える化を実現するべく、全社的DPR（「デリバリプロセスレビュー」）に取り組んでおります。</p> <p>具体的には、SPR（「セールスプロセスレビュー」）の新設、DPRの共通化・平準化を行い、SPR、DPRのルールとこれらに必要なツールを整備しております。これらによって、リスク管理の強化と各人の業務の追跡を可能にする仕組みを構築し、モニタリングを実施することを通じて属人的な作業を減らすことで、人的ミス等による顧客システムの停止・不具合や契約違反の発生を防止しております。</p> <p>加えて、事業運営で蓄積したナレッジを適時にデータベース化し、標準化することで上記のリスクを低減することを検討しております。</p>

No . 12	情報漏洩又はシステム関連トラブルによるリスク
リスクの重要性	A 最重要リスク
リスクの内容	<p>ICTシステムの構築及び高付加価値サービスの提供を事業としている当社グループでは、事業遂行上、顧客の機密情報（個人情報を含む）を受領して作業を進めることがあります。当該情報を含む情報の管理及び保護は、当社の重要な経営課題であるとともに社会的な責務と認識しております。</p> <p>しかしながら、想定外の事象により顧客の情報が漏洩するリスクがあります。また、サイバー攻撃等により情報が改ざんされ、データベースが破壊された場合や、想定外の事故や故障などによりシステムが停止した場合には、業務が停滞するリスクがあります。他にも、社内システム設計構築時にシステム構造上の不備が残存し、必要な機能が備わっていない状態で運用が開始されるリスクがあります。</p> <p>これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策	<p>当社では、使用されている各システムの洗い出し等を行い、システムの管理状況を調査することで、情報漏洩及びシステム関連トラブルによるリスクを特定しました。</p> <p>識別したリスクに対応するため、システムの責任者（システムオーナー）を明確にしました。その上で、情報セキュリティ方針に基づき、情報セキュリティ管理規程等の社内管理規程を整備し、情報の適切な管理を行うとともに、従業員への教育・研修を通じて意識向上に努めております。</p> <p>また、サイバー攻撃等による情報の改善に対しては、ファイヤーウォール、ウイルス対策ソフト等を導入し、安全性の高い情報システム体系の構築に努めております。</p>

No . 13	労務に関するリスク
リスクの重要性	A 最重要リスク
リスクの内容	<p>当社グループでは、従業員に対する労務管理が不十分なまま事業運営が行われた場合、サービス残業の放置や不当解雇等の違法行為が発生する可能性があります。</p> <p>また、当社は、当社グループの様々な経営課題克服及びサステナビリティのため、優秀な人材を継続的に確保・育成していくこと、及び優秀な人材が継続的に活躍することが重要課題であると認識しております。しかしながら、当社経営陣と当社グループの従業員又は従業員間でのコミュニケーションが十分になされず、当社グループの経営戦略及び組織方針が浸透しない場合、経営戦略及び組織方針と反した行動や離職が発生する可能性があります。</p> <p>これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループでは、企業理念・行動指針の見直し、行動指針に基づく行動宣言の策定、任意の委員会の発足等、経営基本方針の周知及び基本方針に基づく組織体制の構築等を実施することで、企業文化の醸成・浸透に努めております。</p> <p>また、組織文化醸成の強化策として、旧来の人事制度を刷新し、コンプライアンスの状況を盛り込んだ人事評価制度を導入するとともに、コンプライアンス意識の浸透度を確認しております。当社グループでは、従業員の健康管理を徹底し活力や生産性の向上につなげること、また、労務マネジメント強化を行い正しい労務管理による法令遵守を徹底するため、HR（「Human Resources Management」）の取り組みを通じて、勤務管理対策を実行しております。具体的には、勤怠打刻方法の見直し等による正しい労務管理の徹底と定期的なアラートメール送付による従業員の業務状況の把握及び上長との適時のコミュニケーションや上長によるモニタリングを実施しております。</p> <p>また、残業時間を管理するツールを導入し、従業員間のコミュニケーションの質を上げ、適時適切な指導・牽制を行うよう努めております。</p>

No . 14	不正取引に関連するリスク
リスクの重要性	A 最重要リスク
リスクの内容	<p>当社は、2020年3月期において、2014年12月以降、納品実体のない取引が繰り返し行われていたことを認識するに至りました。不正行為に関連した取引を取消処理したこと等により生じた債務5,553百万円を流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当社は、みずほ東芝リース株式会社（以下「原告」）と日鉄ソリューションズ株式会社（以下「被告」）との間の違約金請求事件について、2020年10月28日付で、被告より訴訟告知を受けました。訴訟告知書によると、当該違約金請求事件は、原告が被告に対して売買契約の解約違約金として10,926百万円及び遅延損害金を請求するものであり、被告が当該違約金請求事件に敗訴した場合、当社元従業員による不正行為に関連した取引に巻き込まれた結果として、当社に対し使用者責任に基づく損害賠償請求権を行使することになります。当該違約金請求事件につき、当社は、2021年9月17日付で補助参加申出を行いました。被告が当該違約金請求事件に敗訴した場合には、被告から当社に対し請求がなされ、当社が損害賠償債務を負う可能性があります。当該不正取引に関与した各社間での訴訟が継続しており、各社間での清算並びに当社における法人税等の更正の請求等は完了していないため、今後の状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、不正取引に関する事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。</p>
対応策	<p>当社グループは、上記訴訟の原告及び被告の主張を踏まえて適切に対応することを検討してまいります。</p> <p>また、今後は同様の不正事案が発生しないよう、企業文化改革の中で「従業員が声をあげやすい環境醸成」「新しい行動規範、価値観の浸透」「事案を風化させない仕組み作り」を推進し、企業文化そのものの継続的な改革を行い、コンプライアンス文化の醸成を行うとともに、全従業員への周知を図っております。</p>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照下さい。

当連結会計年度における市場別の受注高・売上高・受注残高

当連結会計年度においては、通信事業者事業、パブリック事業及びパートナー事業を中心に受注が好調に推移し、受注高は2,318億44百万円(前年同期比13.9%増)と、過去最高となりました。

その一方で、半導体不足に起因する機器仕入納期の長期化が継続しており、約120億円にわたる複数案件の売上時期が遅延したことで、売上高は1,885億20百万円(前年同期比6.7%減)となりました。これらの結果、受注残高は1,391億60百万円(前年同期比46.6%増)となり、過去最高となりました。

エンタープライズ(ENT)事業では、製造業において半導体不足による業績影響を背景に投資が控えられ、また、金融業において第2四半期連結会計期間が投資時期の谷間となり、受注高及び売上高が減少しました。ただし、第4四半期連結会計期間では製造業及び金融業双方で受注が回復しました。また、機器納期の長期化によって売上時期が遅延しました。

受注高は532億7百万円(前年同期比7.1%減)、売上高は465億83百万円(前年同期比14.6%減)、受注残高は359億71百万円(前年同期比23.2%増)となりました。

通信事業者(SP)事業では、テレワーク等による通信量増加に対応した回線増強に向けて、機器納期の長期化を見据えた前倒し発注が継続しました。また、MSP及び法人事業の支援は継続して堅調に推移しました。一方で、機器納期の長期化によって売上時期が遅延しました。

受注高は475億76百万円(前年同期比20.6%増)、売上高は429億12百万円(前年同期比17.6%増)、受注残高は228億62百万円(前年同期比30.8%増)となりました。

パブリック(PUB)事業では、自治体情報セキュリティクラウド及びセキュリティ強化の受注が好調で、2021年3月期のGIGAスクール案件の受注剥落をカバーしました。売上高においては、機器納期の長期化によって売上時期が遅延しました。

受注高は806億39百万円(前年同期比13.2%増)、売上高は569億61百万円(前年同期比18.4%減)、受注残高は634億59百万円(前年同期比59.8%増)となりました。

パートナー事業(ネットワンパートナーズ株式会社)では、2021年3月期は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた主要パートナーのビジネスが、全体的に回復基調になりました。また、第1四半期連結会計期間に約30億円の5G案件を受注し、MSPビジネスも好調に推移しました。一方で、機器納期の長期化によって売上時期が遅延しました。

受注高は486億59百万円(前年同期比43.7%増)、売上高は402億1百万円(前年同期比1.2%増)、受注残高は167億57百万円(前年同期比101.9%増)となりました。

その他(グローバル事業等)では、受注高が17億60百万円、売上高が18億60百万円、受注残高が1億9百万円となりました。

当連結会計年度における商品群別の受注高・売上高・受注残高

機器商品群では、受注高は、通信事業者事業における前倒し発注及びパートナー事業における5G案件を獲得し、前年同期比で増加しました。売上高は、各市場において機器納期の長期化による売上時期の遅れがあり、前年同期比で減少しました。これらに伴い、受注残高が大幅に増加しました。

受注高は1,279億4百万円(前年同期比12.1%増)、売上高は1,046億11百万円(前年同期比10.5%減)、受注残高は479億28百万円(前年同期比94.6%増)となりました。

サービス商品群では、「統合サービス事業」によって、受注高・受注残高が順調に前年同期比で増加しました。その一方で、売上高は、機器と同時に計上される構築サービスの売上時期も遅延し、前年同期比で微減となりました。

受注高は1,039億40百万円(前年同期比16.3%増)、売上高は839億8百万円(前年同期比1.6%減)、受注残高が912億32百万円(前年同期比29.8%増)となりました。

損益の状況

機器納期の長期化の影響で約120億円にわたる複数案件の売上時期が遅延したことで、売上総利益は517億86百万円(前年同期比7.4%減)となりました。販売費及び一般管理費が349億95百万円(前年同期比3.4%減)となった結果、営業利益は167億90百万円(前年同期比14.7%減)、経常利益は168億32百万円(前年同期比7.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は112億25百万円(前年同期比8.9%減)となりました。

・財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は1,617億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ59億30百万円の増加(3.8%増)となりました。

資産の内訳は、流動資産は1,493億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ68億52百万円の増加(4.8%増)となりました。これは主に、現金及び預金が121億48百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が116億64百万円減少し、一方で、未成工事支出金が184億49百万円、商品が81億62百万円、未収消費税等の増加等により流動資産のその他が25億71百万円、リース投資資産が17億46百万円増加したことによるものです。また、固定資産は123億78百万円となり、前連結会計年度末に比べて9億21百万円の減少(6.9%減)となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は931億65百万円となり、前連結会計年度末に比べて111億78百万円の増加(13.6%増)となりました。これは主に、未払法人税等が34億11百万円、賞与引当金が23億91百万円、買掛金が21億35百万円減少し、一方で、短期借入金が180億円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は685億47百万円となり、前連結会計年度末に比べて52億47百万円の減少(7.1%減)となりました。これは主に、自己株式が22億26百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益112億25百万円の計上と配当金の支払い164億27百万円、収益認識会計基準等の適用に伴い利益剰余金の当期首残高が6億38百万円減少したこと等により利益剰余金が33億59百万円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度においては、棚卸資産の増加による支出等により、営業活動によるキャッシュ・フローは108億74百万円の支出となりました。

また、投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出等により15億15百万円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローについては、短期借入れによる収入等により2億33百万円の収入となりました。その結果、現金及び現金同等物は121億48百万円減少し、期末残高は202億81百万円(前期末比37.5%減)となりました。

なお、前連結会計年度との比較は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による支出は108億74百万円となり、前連結会計年度に比べ206億75百万円の支出増となりました。これは主に、売上債権及び契約資産等の減少による収入が225億32百万円増加し、一方で、棚卸資産の増加による支出が243億2百万円増加、未払消費税等の減少による支出が44億23百万円増加、賞与引当金の減少による支出が39億49百万円増加、仕入債務の減少による支出が33億89百万円増加、法人税等の支払額が27億88百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は15億15百万円となり、前連結会計年度に比べ18億20百万円の支出減となりました。これは主に、敷金の差入による支出が17億84百万円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による収入は2億33百万円となり、前連結会計年度に比べ57億39百万円の収入増となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が100億円増加、配当金の支払いによる支出が23億54百万円増加し、一方で、短期借入れによる収入が180億円増加したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ENT事業	53,207	92.9	35,971	123.2
SP事業	47,576	120.6	22,862	130.8
PUB事業	80,639	113.2	63,459	159.8
パートナー事業	48,659	143.7	16,757	201.9
報告セグメント計	230,084	114.0	139,051	146.8
その他	1,760	106.5	109	52.2
合計	231,844	113.9	139,160	146.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
ENT事業	46,583	85.4
SP事業	42,912	117.6
PUB事業	56,961	81.6
パートナー事業	40,201	101.2
報告セグメント計	186,660	93.1
その他	1,860	119.4
合計	188,520	93.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当期の経営成績の概況

セグメント別業績

セグメント別の情報につきましては、(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

中期事業計画と当連結会計年度の取り組み

当社グループは、2020年3月期～2022年3月期の3年間を対象期間とした以下の中期事業計画を定め、市場の変化に対応した取り組みを進めました。

1. 注力市場・新モデルの拡大：市場カバレッジの拡張

注力市場として、デジタル化が大きく進展する3つの市場を選定しました。1) 大規模病院を対象とした「ヘルスケア」、2) 教育委員会や学校を対象とした「スクールシステム」、3) 製造工場を対象とした「スマートファクトリー」です。

また、新モデルとして、「所有から利用」への需要の変化を捉えた2つのモデルを選定しました。1) サービス事業者(通信事業者や大手民間企業)と新サービスを共創する「MSP(マネージド・サービス・プロバイダー)の支援」、2) 再生品を活用してコスト効率の高いサービスを提供する「リファービッシュメント(再生品)の展開」です。

中期事業計画期間の目標として注力市場及び新モデルそれぞれで受注高50億円の伸長（合計250億円の伸長）を掲げたのに対して、合計322億円の伸長となり、計画達成となりました。各市場・モデルにおける、当連結会計年度の状況は以下のとおりです。

項目	名称	中期事業計画期間における 各年度の受注高の進捗額				当連結会計年度の状況
		2019年3月期	2020年3月期 (1年目)	2021年3月期 (2年目)	2022年3月期 (3年目： 当連結 会計年度)	
注力 市場	ヘルスケア	40億円	60億円	38億円	52億円	外部要因：新型コロナウイルス感染症の影響は継続したものの、病院においてICT投資が徐々に再開 内部要因：投資総額が増加する中で案件の獲得に努め、受注高が増加
	スクールシステム	51億円	76億円	239億円	86億円	外部要因：2021年3月期に発生した、文部科学省のGIGAスクール構想に伴う、学校のネットワーク整備に向けた補正予算が剥落 内部要因：予算金額が減少する中、教育のデジタル化への提案を進め大型案件も獲得したものの、受注高は減少
	スマートファクトリー	40億円	67億円	71億円	87億円	外部要因：半導体不足の影響で、製造業におけるICT投資意欲は減少傾向に。一方で、事業成長に向けたデジタル化の投資優先順位は高い状況を維持 内部要因：製造工場のデジタル化に向けた、生産機器等を接続する高品質なネットワーク及び工場特有のセキュリティ対策の提案を進め、当初想定には多少届かなかったものの受注高が拡大
新モ デル	MSPへの支援	37億円	47億円	86億円	238億円	外部要因：新型コロナウイルス感染症による、情報セキュリティを意識したテレワーク等の働き方改革の需要が拡大 内部要因：拡大需要の獲得に向けて、MSPと新サービスの共創を加速したことで、受注高が大幅に増加
	リファーマビッシュメントの展開	0億円	16億円	20億円	27億円	外部要因：投資・運用コストの最適化に対する需要が継続 内部要因：再生品や第三者保守サービスの新規提案に遅れが発生し、受注高が当初想定に未達。一方で、事業収益性の高さから、利益は計画どおりに進捗

2. 統合サービス事業の加速：サービス比率の拡大

当社グループでは、お客様への活動の全てを、高付加価値を創出するための「統合サービス事業」と定義し、計画・導入・運用・最適化の全てのICTライフサイクルを支援しています。

当連結会計年度では、運用支援からグランドデザイン提案につなげる取り組みを通じて、お客様のICT基盤全体の支援が大きく進展し、受注高が大きく伸びました。その一方で、中期事業計画期間の目標としたサービス比率50%については、サービス商品群自体も大きく成長したものの、機器商品群も同時に成長したことで、目標には至りませんでした。

項目	中期事業計画期間における各年度の進捗額				当連結会計年度のサービス比率
	2019年3月期	2020年3月期 (1年目)	2021年3月期 (2年目)	2022年3月期 (3年目：当連結会計年度)	
サービス受注高	796億円	888億円	894億円	1,039億円	44.8%
サービス売上高	744億円	797億円	852億円	839億円	44.5%

3. 働き方改革2.0/DXの実践：生産性の向上

当社グループは2010年より、いつでも・どこでも業務が可能な環境を整備してきました。これを「働き方改革1.0」と称しています。これに加えて、全ての業務を見直してシステムと一体化することで、業務のスピードや品質を向上させ、全社の生産性向上に取り組んでいます。これを、「働き方改革2.0/DX」と称しています。また、「働き方改革2.0/DX」の取り組みを通して得られた成功・失敗の知見をお客様に還元する（netone on netone）ことで、他社が真似できない当社独自の価値の提供に取り組んでいます。

当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、恒常的に約8割の従業員がテレワークを実施するとともに、With/Afterコロナを見据えてオフィス勤務者とテレワーカーの共創を加速しました。一方で、DXに関しては、方針の再設定や再発防止策のシステム対応を優先しました。

目標とする経営指標に対する業績の状況

2020年3月期～2022年3月期を対象期間とした中期事業計画にて、中期的な目標として、2022年3月期に、売上高2,200億円、営業利益210億円、営業利益率9.5%、サービス比率50.0%、ROE16.8%を目指すことを決めました。

これらの目標に対して、成長戦略に沿って、受注高をはじめとして好調に事業が推移したものの、機器納期の長期化の影響で約120億円にわたる複数案件の売上時期が遅延したことで、売上高1,885億円、営業利益は167億円、営業利益率8.9%、サービス比率44.5%、ROE15.8%となり、目標には至りませんでした。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の源泉及び資金の流動性について、自己資金のほか、金融機関からの借入により調達しております。有価証券報告書提出日現在において支出が予定されている重要な資本的支出はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、ソリューション・プロバイダーとして、マルチベンダーのネットワーク機器、コンピュータ・プラットフォーム機器、ソフトウェア及びクラウドの最適な組合せによるシステム構築を通じて、ICTソリューションを提供しています。なお、当社グループの研究開発活動につきましては、セグメント情報に関連付けて記載することが困難であるため、セグメント別の記載は行っておりません。ICTシステムは、システムを構成する各種機器、各種ソフトウェア、各種サービスの組合せによりその機能や利便性が左右され、システム運営に大きな影響を与えます。

今後も技術革新は進歩し続けますが、最適なICTシステム構築には、最新技術の取得と将来の拡張性に対する予測、コンピュータネットワーク関連の各種機器、各種ソフトウェア、各種サービスの機能把握と、それらを最大限に活用する仕組みづくりが、大きな要素となります。また、マルチベンダー環境下では、ネットワークシステムとコンピュータ・プラットフォームの連動が進んでおり、これらが融合した高度なシステム構築能力が求められています。

このような状況下で当社グループは、メーカー毎に各種機器や各種ソフトウェアに関する、利便性、規格、他の機器及びソフトウェアとの相互接続性、詳細動作について、調査、研究、検証、評価を行うと同時に、複数の大学、ネットワーク団体、米国企業等との共同研究を行い、規格標準、最新技術の動向を常に把握することに努めています。

当社グループは、ネットワーク並びにプラットフォームシステム構築における様々な技術的要素を考慮し、蓄積してきたインテグレーション力、システム管理・運用力を通じて、利便性、信頼性のより高いシステム、ソリューションを提供しています。

当連結会計年度における研究開発活動の実績としては、無線・モバイルネットワーク技術、高速・低遅延ネットワーク技術、仮想化・クラウドコンピューティング技術、ネットワーク運用管理技術、SDN/NFV技術、API連携技術、ネットワーク・エンドポイント・クラウドセキュリティ技術、ビッグデータ技術、IoT技術、機械学習を含むデータ分析技術、AR/VR技術、量子コンピューティング技術、ロボット技術等の先端技術をベースに今後の主流技術等の検証、評価を行いました。ネットワーク分野においては、今後の利活用が期待されるProgrammable Networking技術の研究開発やローカル5Gの実用を加味した実証実験等に取り組んでおります。セキュリティ分野では、従来のネットワーク境界セキュリティ、多層防御技術に加え、安全なクラウドサービスの利活用や働き方の変化に合わせたネットワークとセキュリティの融合技術となるSASEに関わる技術、認証技術に関する検証、評価を実施し導入実績を上げています。クラウドコンピューティング分野では仮想化技術を応用したハイパーコンバージドインフラ、パブリッククラウドとの連携、API連携/自動制御技術を応用したマルチクラウド環境に対応する先進的なクラウドシステムの提供を行い、データハンドリングによりデータ活用を柔軟に行うことができるシステムの開発、デジタルを活用した運用高度化のシステム開発及び提供を行っています。コラボレーション技術分野においては、ワークスタイル変革を実現するWeb会議やテレプレゼンスシステム、モバイルデバイス管理技術、クラウドストレージ技術等を組み合わせた利活用に関する各種研究・ソリューション開発に加え、AR/VR技術を活用したリモート支援システムのソリューション開発、メタパースの基軸となるデジタルシミュレーション環境を活用した高度な分析環境の研究を行うことでデジタルを活用した生産性向上を目指しています。ネットワーク運用分野では、リアルタイム可視化・分析を実現する、ネットワーク機器テレメトリデータ利活用の研究・実験を行い、社外研究成果発表やPOCを行う一方、システムを自動運用する手法を検証し、運用の高度化を行う仕組みの提供による導入実績を上げています。更に、機械学習を活用したビッグデータで蓄積されたデータ分析の研究・実験を行っております。これらのネットワークを中心とする状態監視や把握、データ分析の技術を活用しながら、各システムの電力消費量に関わるトレーサビリティの把握に関わる調査・研究を付加要素として開始しております。

本研究は継続して取り組み、導入実績へつなげてまいります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は3,250百万円となっており、一般管理費に含めて処理しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に、新製品の開拓、評価体制及び顧客サポート体制の強化を図るために機器類の充実を図り、総額として2,979百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金についてはいずれの投資も自己資金を充當いたしました。なお、当該設備投資につきましては、セグメント情報に関連付けて記載することが困難であるため、セグメント別の記載は行っておりません。また、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント等の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	ENT事業、SP事業、PUB事業、保守・運用サービス支援、全社	管理業務施設、社内ネットワーク設備、基幹システム等	637	326	-	963	1,086
北海道支店 (札幌市中央区)	PUB事業、保守・運用サービス支援	管理業務施設及び社内ネットワーク設備等	5	29	-	34	38
東北支店 (仙台市青葉区)	PUB事業、保守・運用サービス支援	管理業務施設及び社内ネットワーク設備等	15	3	-	19	37
つくばオフィス (茨城県つくば市)	PUB事業、保守・運用サービス支援	管理業務施設及び社内ネットワーク設備等	0	0	-	1	12
天王洲オフィス (東京都品川区)	保守・運用サービス支援、全社	管理業務施設及び社内ネットワーク設備等	580	49	1,030	1,661	636
中部支社 (名古屋市中区)	ENT事業、PUB事業、保守・運用サービス支援、全社	管理業務施設及び社内ネットワーク設備等	17	9	-	27	100
豊田オフィス (愛知県豊田市)	ENT事業、保守・運用サービス支援	管理業務施設及び社内ネットワーク設備等	4	3	-	8	26
北陸オフィス (石川県金沢市)	PUB事業、保守・運用サービス支援	管理業務施設及び社内ネットワーク設備等	3	0	-	4	7
関西支社 (大阪市淀川区)	ENT事業、SP事業、PUB事業、保守・運用サービス支援、全社	管理業務施設及び社内ネットワーク設備等	23	27	-	51	203
高松オフィス (香川県高松市)	PUB事業、保守・運用サービス支援	管理業務施設及び社内ネットワーク設備等	0	0	-	1	16
広島オフィス (広島市中区)	PUB事業、保守・運用サービス支援	管理業務施設及び社内ネットワーク設備等	1	0	-	1	27
九州支店 (福岡市博多区)	PUB事業、保守・運用サービス支援	管理業務施設及び社内ネットワーク設備等	5	1	-	6	45
沖縄オフィス (沖縄県那覇市)	PUB事業、保守・運用サービス支援	管理業務施設及び社内ネットワーク設備等	1	0	-	1	3
テクニカルセンター (東京都品川区)	全社	技術研究用ネットワーク機器等	44	787	-	831	-
品質管理センター (東京都大田区)	保守・運用サービス支援	物流設備等	20	1,483	-	1,503	7
西日本品質管理センター (大阪市城東区)	保守・運用サービス支援	物流設備等	1	0	-	2	2
刈谷サテライトオフィス (愛知県刈谷市)	ENT事業、保守・運用サービス支援	-	-	-	-	-	-
松山サテライトオフィス (愛媛県松山市)	PUB事業、保守・運用サービス支援	管理業務施設及び社内ネットワーク設備等	0	0	-	0	-
合計	-	-	1,364	2,724	1,030	5,119	2,245

(注) 本社及び各事業所は賃借しており、年間賃借料は1,955百万円であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 等の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	合計	
ネットワンパートナーズ株式会社	本社 (東京都千代田区)	パートナー事業	管理業務施設及び社内ネットワーク設備等	0	63	25	89	228
ネットワンネクスト株式会社	本社 (東京都千代田区)	ENT事業、SP事業、PUB事業、保守・運用サービス支援	保守・運用サービス用ネットワーク機器	-	518	10	529	37
エクストリーク株式会社	本社 (東京都港区)	ENT事業、SP事業、PUB事業	管理業務施設及び社内ネットワーク設備等	5	1	0	7	66
合計	-	-	-	6	583	36	626	331

(注) 上記一部の国内子会社は本社を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

ネットワンパートナーズ株式会社	181百万円
ネットワンネクスト株式会社	37百万円
エクストリーク株式会社	40百万円

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 等の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	合計	
Net One Asia Pte. Ltd.	シンガポール	その他	管理業務施設及び社内ネットワーク設備等	53	0	-	53	127

(注) 在外子会社の数値は連結決算数値であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して当社が策定しております。

(1) 重要な設備の新設

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な改修

経常的な設備の改修を除き、重要な改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	83,267,300	83,267,300	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	83,267,300	83,267,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年6月14日	2013年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5 当社執行役員 8 当社子会社取締役 2	当社取締役(社外取締役を除く) 5 当社執行役員 8 当社子会社取締役 2
新株予約権の数(個)	66 [44]	84 [56]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,600 [4,400] (注)1	普通株式 8,400 [5,600] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2012年7月3日 至 2042年7月2日	自 2013年7月2日 至 2043年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 901 資本組入額 451 (注)3	発行価格 628 資本組入額 314 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

決議年月日	2014年6月17日	2015年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 7 当社執行役員 5 当社子会社取締役 3	当社取締役(社外取締役を除く) 7 当社執行役員 6 当社子会社取締役 2
新株予約権の数(個)	136 [104]	130 [100]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,600 [10,400] (注) 1	普通株式 13,000 [10,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2014年7月4日 至 2044年7月3日	自 2015年7月3日 至 2045年7月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 565 資本組入額 283 (注) 3	発行価格 718 資本組入額 359 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	

決議年月日	2016年6月16日	2017年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6 当社執行役員 6 当社子会社取締役 1	当社取締役(社外取締役を除く) 6 当社執行役員 7
新株予約権の数(個)	193 [148]	109 [84]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,300 [14,800] (注) 1	普通株式 10,900 [8,400] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2016年7月5日 至 2046年7月4日	自 2017年7月4日 至 2047年7月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 532 資本組入額 266 (注) 3	発行価格 1,015 資本組入額 508 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	

決議年月日	2018年6月14日	2019年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 7 当社執行役員 4	当社取締役(社外取締役を除く) 7 当社執行役員 2
新株予約権の数(個)	84 [69]	82 [64]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,400 [6,900] (注)1	普通株式 8,200 [6,400] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年7月3日 至 2048年7月2日	自 2019年7月2日 至 2049年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,755 資本組入額 878 (注)3	発行価格 2,873 資本組入額 1,437 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

決議年月日	2020年6月11日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6 当社執行役員 4	当社取締役(社外取締役を除く) 4 当社執行役員 8
新株予約権の数(個)	86 [73]	150
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,600 [7,300] (注)1	普通株式 15,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年7月2日 至 2050年7月1日	自 2021年7月13日 至 2051年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,415 資本組入額 1,708 (注)3	発行価格 3,447 資本組入額 1,724 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(嘱託社員を除く。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(嘱託社員を除く。)のいずれかに在任中もしくは在職中に死亡した場合又はこれらの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合、その者の相続人は、その者が死亡した日の翌日から 6 ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 (注) 3. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件
 (注) 4. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項
 以下に準じて決定する。

新株予約権者が、権利を行使する前に、新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 当社は、以下イ、ロ又はハの議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2022年3月31日 (注)	2,732,700	83,267,300	-	12,279	-	19,453

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	33	39	86	283	39	13,421	13,901	-
所有株式 数 (単元)	-	298,336	27,719	3,320	383,355	705	119,025	832,460	21,300
所有株式 数の割合 (%)	-	35.84	3.33	0.40	46.05	0.08	14.30	100	-

(注) 1. 自己株式1,147,475株は「個人その他」に11,474単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。なお、2022年3月31日現在における自己株式の実保有株式数は、株主名簿上の自己株式数と同じく1,147,475株であります。

2. 上記「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が44単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	16,862,700	20.53
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,715,834	9.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,114,900	8.66
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMU FG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	2,332,671	2.84
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	2,035,333	2.48
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,034,200	2.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,822,568	2.22
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,440,000	1.75
JPLLC CLIENT ASSETS-SK J (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,375,402	1.67
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,064,300	1.30
計	-	43,797,908	53.33

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であったSSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNTは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 2021年10月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2021年10月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	662,400	0.77
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,803,800	3.26
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	769,800	0.90
計	-	4,236,000	4.93

3. 2021年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2021年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,355,400	3.90
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,290,200	3.83
計	-	6,645,600	7.73

4. 2022年2月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーが2022年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド (Marathon Asset Management Limited)	英国WC2H 9EAロンドン、アッパー・セントマーティンズ・レーン 5、オリオン・ハウス (Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK)	4,336,000	5.04
計	-	4,336,000	5.04

5. 2022年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者が2022年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)	7,013,714	8.16
キャピタル・インターナショナル・インク (Capital International, Inc.)	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階 (11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.)	884,800	1.03
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル (Capital International Sarl)	スイス国、ジュネーブ1201、プラス・デ・ベルグ3 (3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland)	465,400	0.54
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	4,600,500	5.35
計	-	12,964,414	15.07

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,147,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,098,600	820,986	-
単元未満株式	普通株式 21,300	-	-
発行済株式総数	83,267,300	-	-
総株主の議決権	-	820,986	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ネットワンシステムズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号J Pタワー	1,147,400	-	1,147,400	1.38
計	-	1,147,400	-	1,147,400	1.38

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年9月6日)での決議状況 (取得期間 2021年9月7日~2021年12月23日)	4,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,732,700	9,999,959,973
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,267,300	40,027
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	31.7	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	242	162,750
当期間における取得自己株式	426	294,240

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得200株、単元未満株式の買取り42株によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得330株、単元未満株式の買取り96株によるものであります。
3. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,732,700	7,656,228,127	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1)	109,920	117,275,782	22,800	63,872,824
保有自己株式数	1,147,475	-	1,125,101	-

- (注) 1. 当事業年度の内訳は新株予約権の権利行使(株式数91,000株、処分価額の総額71,514,484円)及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(株式数18,920株、処分価額の総額45,761,298円)であります。当期間の内訳は新株予約権の権利行使(株式数22,800株、処分価額の総額63,872,824円)であります。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、「企業価値の向上による株主利益の増大を目指すとともに、経営基盤の拡充と成長力の源泉である株主資本の充実を図り、長期にわたり安定的かつ業績を適正に反映した利益還元を行っていく」ことを基本方針としています。これらの観点から配当性向の水準につきましては、『連結配当性向40%』を目安に、業績推移や財務状況、中期事業計画の進捗等を総合的に勘案して決定します。

また、内部留保金については、中長期的な事業拡大のための投資やM&A、人財投資などの成長投資のほか、機動的な資本政策の一環として自己株式の取得等に活用します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり72円の配当（うち中間配当36円）を実施することを決定し、その結果、連結配当性向は53.7%となりました。

内部留保資金につきましては、自己資本の充実を図る一方で、経営基盤の拡充と成長力の維持及び強化のために有効な投資を行いたいと考えています。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年11月4日 取締役会決議	3,038	36.00
2022年6月22日 定時株主総会決議	2,956	36.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人とネットワークの持つ可能性を解き放ち、伝統と革新で、豊かな未来を創る」ことを当社グループの存在意義である「Purpose（志、大義）」として位置付けております。

この「Purpose」を実現するために、当社が社会に対して貢献できる具体的な「Mission（使命）」を定め、それを果たすことにより、全てのステークホルダーから必要とされ、信頼される存在になり得るものと考えております。

そして、「Mission」を果たすための具体的な目標及び道筋である「Vision（目標、Goals）」、「Vision」の根底である決して踏み外してはならない「Values（価値観）」を踏まえ、「Purpose」から導き出した一連の戦略的なストーリーを実践することにより、企業価値を向上させてまいります。

また、「Purpose」から「Values」までの一連の戦略的なストーリーを実践する主体である、当社グループの構成員一人ひとりの考え方・判断の基準となる「WAY（行動指針）」を明確に定めることにより、その実効性を高めまいります。

当社は、上記の経営戦略の基本的な考え方のもと、継続した成長を最大の目標としております。当社は、当該目標を達成し、中長期的な企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速果断な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでまいります。

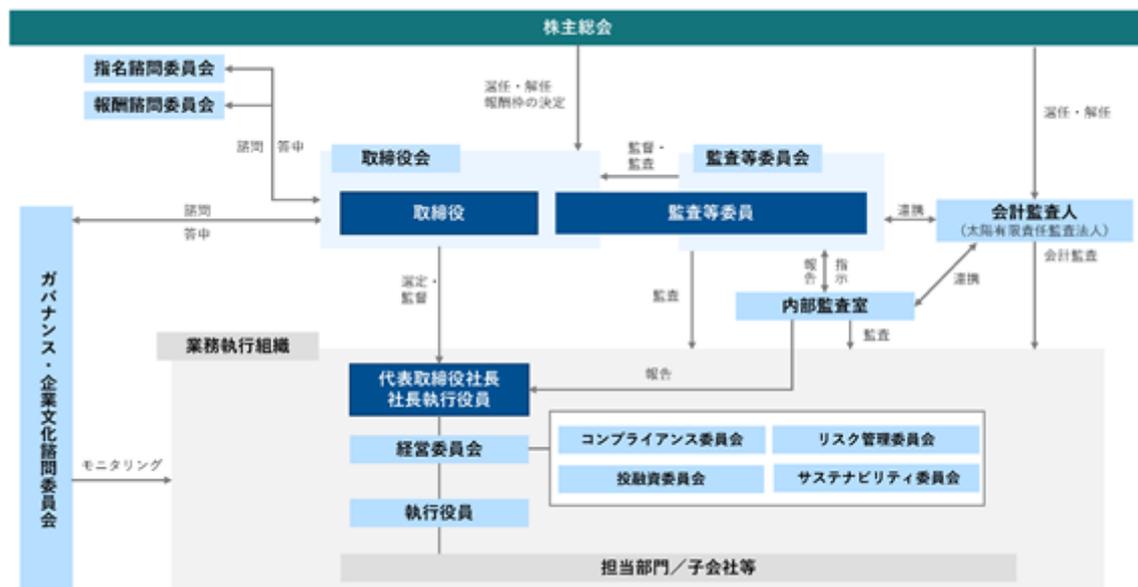
なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び枠組みを定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を、当社のウェブサイトにおいて公表しております。

<https://www.netone.co.jp/ir/policy/governance/>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（提出日現在）

当社は、取締役会の独立性・客観性を高め業務執行に対する監督を更に強化し、かつ当社グループを取り巻く事業環境の急速な変化に迅速かつ柔軟に対応できる業務執行体制を確立するため、2022年6月22日開催の第35回定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社は、取締役会（過半数を独立社外取締役で構成）及び監査等委員会による経営・職務執行の監督及び監査、執行役員制度の導入による取締役会の経営管理・監督機能強化及び業務執行の効率化・迅速化、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会による取締役及び執行役員の指名及び報酬等の公正性・客観性の確保等を通して、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を図っております。



1) 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、原則として月1回の開催とし、法令及び定款に定める事項のほか、経営戦略や経営方針、中期経営計画その他経営・業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況の報告等を通して、経営全般についての監督を行っております。

現在の取締役会は、竹下隆史、田中拓也、木内充、伊藤真弥、須田秀樹、和田昌佳、野口和弘、飯塚幸子及び日下茂樹の9名(男性7名、女性2名)で構成されております。議長は社外取締役である伊藤真弥が務めており、取締役9名のうち6名(伊藤真弥、須田秀樹、和田昌佳、野口和弘、飯塚幸子及び日下茂樹)は独立社外取締役(全員を東京証券取引所へ独立役員として届出)であります。

また、当社は、社内規程により取締役会の決議を要さない事項の決裁権限を代表取締役社長のもとに設置した経営委員会(月2回程度開催)又は執行役員等に委任することにより、取締役会の機能に関し、経営管理・監督機能に重点化を図り、経営の透明性及び公正性を確保するとともに、迅速かつ効率的な業務遂行体制を構築しております。

2) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である独立社外取締役3名(全員を東京証券取引所へ独立役員として届出)(男性2名、女性1名)で構成され、原則として月1回の開催とし、取締役の職務執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使等を行っております。

現在の監査等委員会は、野口和弘、飯塚幸子及び日下茂樹の3名(男性2名、女性1名)で構成されております。議長は常勤監査等委員である社外取締役の野口和弘が務めております。

3) 各種委員会

・指名諮問委員会

取締役及び執行役員の選任、解任及びサクセッションプラン等の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の諮問機関として取締役及び執行役員の指名等に関する審議及び答申を行う指名諮問委員会を設置しております。現在の指名諮問委員会は、議長である社外取締役須田秀樹、代表取締役竹下隆史及び社外取締役伊藤真弥で構成されております。

・報酬諮問委員会

取締役及び執行役員の報酬等の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の諮問機関として取締役及び執行役員の報酬等に関する審議及び答申を行う報酬諮問委員会を設置しております。現在の報酬諮問委員会は、議長である社外取締役和田昌佳、取締役木内充及び社外取締役伊藤真弥で構成されております。議長は社外取締役である和田昌佳が務めております。

・ガバナンス・企業文化諮問委員会

ガバナンスの強化、企業文化改革、再発防止策の継続的な履行及び内部統制システムの強化に関する実行計画の評価及び進捗状況のモニタリング、並びに継続的な経営陣によるモニタリングの関与と更なる改善を図るため、取締役会の諮問機関として設置し、これに関する事項について検討及び答申を行っております。現在のガバナンス・企業文化諮問委員会は、委員長である代表取締役竹下隆史、取締役2名(田中拓也及び木内充)及び執行役員4名(篠浦文彦、辻晃治、北島雅幸及び石橋和明)で構成されております。

・経営委員会

取締役会の機能に関し、経営管理・監督機能に重点化を図り、経営の透明性及び公正性を確保するとともに、迅速かつ効率的な業務遂行体制を構築するため、代表取締役社長のもとに設置し、社内規程により取締役会の決議を要さない事項の決裁権限を委任しており、会社経営上基本的又は重要な事項につき適切かつ迅速に審議・決定しております。現在の経営委員会は、委員長である代表取締役社長、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)、執行役員及び本部長並びに子会社の代表取締役社長、取締役及び執行役員で構成されております。

・投融資委員会

当社の投融資の管理等のため、これに係る事項を審議・決定しております。現在の投融資委員会は、委員長である執行役員最高財務責任者(CFO)で、カスタマーサービス本部長、セールスエンジニアリング本部副本部長、購買部長、ファイナンスサービス部長及び経営企画部長並びに子会社営業部長で構成されております。

・リスク管理委員会

当社グループの企業価値の持続的な向上を図るため、リスク管理活動の評価と統制に関する重要な事項を審議し、決裁しております。現在のリスク管理委員会は、委員長である執行役員最高リスク管理責任者（CRO）、セールスエンジニアリング本部副本部長、カスタマーサービス本部副本部長、リスク管理部長、営業部長及び財務経理部長並びに子会社ビジネス開発部長で構成されております。

・コンプライアンス委員会

当社グループのコンプライアンス強化を推進するため、コンプライアンス活動の評価と統制の責任を担い、当社グループのコンプライアンス活動に係る重要事項を審議・決定しております。現在のコンプライアンス委員会は、委員長である執行役員最高コンプライアンス責任者（CCO）、セールスエンジニアリング本部副本部長、コンプライアンス室長、営業部長、技術部長及び事業推進部長並びに子会社事業統轄部長で構成されております。

・サステナビリティ委員会

当社グループのサステナビリティに関する取り組みを推進するため、これに係る重要事項を審議・決定しております。現在のサステナビリティ委員会は、委員長である執行役員最高戦略責任者（CSO）、ビジネス開発本部副本部長、東日本第3事業本部副本部長、コンプライアンス室長、営業部長、技術部長、運用技術部長、営業部マネージャー及び事業推進部エキスパートで構成されております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、これに基づいて運用を行っております。

それらの概要は、以下のとおりであります。

[内部統制システムの基本方針]

当社は、以下の基本方針に則り、企業運営の基盤となるべき内部統制システムの整備及び運用を図るとともに、その継続的改善に努める。

当社及び当社子会社の取締役、従業員の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するための体制

1. 当社グループ共通の企業理念、行動指針及びコンプライアンスマニュアルを制定し、これらの見直しと周知・浸透を継続することにより、コンプライアンスに関する企業文化を醸成し、適法かつ公正な企業活動の実践を徹底する。
2. コンプライアンス委員会その他コンプライアンスの主管部門が中心となって、当社グループ全体のコンプライアンス活動の方針・計画に関する審議やモニタリング並びに重大なコンプライアンス違反事案の調査及び再発防止策の審議等を行う。また、コンプライアンスに関する社内規程の整備・運用改善を図るとともに、コンプライアンスと企業理念の一体化を基本に、コンプライアンス意識の醸成と向上を目的としたコンプライアンス研修を計画的かつ継続的に実施する。
3. 当社グループにおけるコンプライアンスに違反する行為の早期発見や是正等を目的に、通報・相談窓口を社内外に設置するとともに、取締役及び執行役員のコンプライアンス違反に関する通報・相談を常勤監査等委員が受け付ける窓口を設置する。また、コンプライアンス違反に関する通報・相談があった場合、社内規程に基づき、通報・相談者の保護を徹底しながら適正かつ迅速に対処する。さらに、各種教育やイントラネットを通じて、通報・相談窓口の果たす役割と通報・相談の秘密厳守を積極的に周知する。
4. 当社グループの社内規程において「反社会的勢力との交際禁止」を行動基準として明記し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針とする。また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、所轄警察署、顧問弁護士など外部専門機関との密接な連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集と適切な助言・協力を確保できる体制を整備・強化する。さらに、当社グループ内のコンプライアンス研修等を通じて、反社会的勢力排除の周知徹底を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役会、経営委員会等の重要な会議体に係る議事録及び参考資料等、重要な文書については、法令及び社内規程に基づき保存及び管理を行い、取締役がこれらの文書を常時閲覧・謄写できる体制を整備する。

当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理委員会その他リスク管理の主管部門が中心となって、当社グループにおける網羅的なリスク管理活動の方針・計画の策定及びリスク分析・評価を行う。
2. リスク管理委員会その他リスク管理の主管部門が中心となって、リスクの発生防止並びに顕在化したリスクへの対応に関する指示及びモニタリング等を行う。
3. 当社グループにおけるリスクに関する情報がリスク管理委員会その他リスク管理の主管部門に適切に報告・集約される体制を整備する。
4. 当社グループにおけるリスク管理に関連する社内規程の整備・運用改善を図るとともに、発生したリスクの共有等を通して、役職員のリスク管理意識の向上を図る。
5. 当社グループにおける主なリスクは以下のとおりであり、これらリスクに対して上記のリスク管理活動を通じて適切に対処する。なお、オペレーショナルリスクに対するリスク管理活動については、いわゆる3ラインの概念を踏まえ、営業部門・事業部門を第1ライン、第1ラインを監視する業務統制部門を第1.5ライン、管理部門を第2ライン、内部監査部門を第3ラインとする組織体制を整備し、牽制機能の強化と適切なリスク管理を行うことができる体制の構築を図る。

(1) ビジネスリスク

景気変動、為替変動、金利変動等の経済環境の変化、市場や顧客ニーズの変化、技術開発競争や販売競争に伴う製品・サービスの市場ポジションの変化など、いわゆるビジネスリスク
大規模な自然災害、悪性の感染症の蔓延等により事業継続が困難となるリスク
新たな事業・投資におけるリスク

(2) オペレーショナルリスク

取締役及び従業員の不正行為や機密情報の漏えいにより会社の信用を失墜し事業が停滞するリスクなど、いわゆるオペレーショナルリスク

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 執行役員制度を導入し、取締役会の機能を経営管理・監督機能に重点化することにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営管理・監督機能から分離された業務執行機能の迅速かつ効率的な遂行体制を構築する。
2. 取締役会決議事項を除く経営・業務執行に関する重要事項については、経営委員会において審議・決定する。
3. 主要な事項の執行決定に係る権限とプロセスは社内規程に定める。
4. 業務効率向上（コスト低減と成果拡大）の観点から、業務システムの継続的な見直しと改善を図るとともに、これを支える情報システム基盤の整備・拡充を図る。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「当社及び当社子会社の取締役、従業員の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するための体制」及び「当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載の体制のほか、以下の体制を整備する。

- ・子会社の取締役その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 1. 当社グループ各社（当社グループのうち当社以外の会社を指す。以下同じ。）の主管部門を設置し、社内規程に基づき、経営状況及び財務状況等について定期的に報告を受けるとともに、経営上の重要事項の決定に際しては、事前協議を行う。
 2. 定期的にグループ事業連絡会を開催し、当社グループの経営上の諸課題等を共有するなど、円滑なグループ運営を推進する。
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 中期経営計画を当社グループ各社も参画しながら策定し、当該経営計画に基づく当社グループ各社の経営状況等を定期的に報告させるとともに、進捗状況等を管理する。
 2. 当社グループ各社における主要な事項の執行決定に係る権限とプロセスを当社グループ各社の社内規程に定める。

・その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社の取締役又は従業員を当社グループ各社の取締役及び監査役として任命・派遣し、当社グループ各社における取締役及び従業員の業務執行状況を監督又は監査させる。
2. 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保に関しては、内部監査部門が、社内規程に基づき、当社グループ各社との連携により、当社グループの内部統制の整備・運用状況を定期的に把握・評価する。

当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員を配置する。
2. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の人事異動及び人事評価等に関しては、監査等委員会の同意を得ることとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
3. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員が監査等委員会からその職務に関して必要な指示を受けた場合、当該指示に従うよう必要な体制を整備する。

監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. 当社グループの取締役及び従業員は、当社グループにとって重大な法令・定款違反の事実及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに自社の監査等委員会又は監査役（自社に監査等委員会又は監査役が存在しない場合は当社の監査等委員会）に報告する。
2. 当社グループの取締役及び従業員は、当社の監査等委員会又は当社グループ各社の監査役からその職務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに当該事項について報告を行う。
3. 前二項に基づき当社グループ各社の取締役及び従業員から報告を受けた当社グループ各社の監査役は、速やかにこれを当社の監査等委員会に対し報告する。また、当社グループの監査役連絡会を定期的に開催し、当社の監査等委員会は、当社グループ各社の監査役から当社グループ各社における監査の実施状況等について報告を受ける。
4. 当社の監査等委員会及び当社グループ各社の監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、通報・相談窓口の果たす役割と通報・相談の秘密厳守を積極的に周知し、当社グループの役員及び従業員が安心して通報・相談できる環境を整備する。

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査等委員は、取締役会及び経営委員会等の重要な会議体への出席を通じ、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。また、常勤監査等委員は、代表取締役をはじめとする経営陣及び社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）と定期的に会合を開き、意見交換を行った上で、その結果を他の監査等委員にも共有する。
2. 内部監査の実効性及び業務執行部門からの内部監査部門の独立性を高めるため、内部監査部門は、当社における内部監査の基本方針及び年度計画について監査等委員会の承認を得た上で、監査等委員会に対して内部監査の実施状況及びその結果について、定期的に報告をし、必要に応じその指示を受ける。また、内部監査部門の長の人事異動及び人事評価等に関しては、監査等委員会の同意を得る。
3. 監査等委員会は、会計監査人や内部監査部門と定期的に会合を開き、意見交換を行う。
4. 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

なお、当社は、2022年6月22日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。移行前の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況並びに運用状況の概要につきましては、当社ホームページに掲載の「第35期報告書」をご参照ください。

<https://www.netone.co.jp/ir/stock/meeting/>

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は、以下のとおりであります。

1) 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員

2) 保険契約の内容の概要

当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為若しくは犯罪行為又は故意による法令違反に起因する損害賠償請求に関しては、填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能にするためであります。

2) 中間配当金

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の定める範囲内で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	竹下 隆史	1965年3月28日生	1988年4月 アンガマン・バス株式会社入社 1989年5月 当社入社 2006年4月 ネットワークサービスアンドテクノロジー株式会社(現 ネットワンシステムズ株式会社)テクニカルサービス本部執行本部長(出向) 2009年6月 同社取締役 2011年7月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 執行役員 2021年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注) 3	46,419
取締役 専務執行役員 東日本第1事業本部、東日本第2事業本部、東日本第3事業本部、中部事業本部、西日本事業本部、セールスエンジニアリング本部各管掌	田中 拓也	1969年4月7日生	1992年4月 日本ユニシス株式会社入社 1996年8月 日本シスコシステムズ株式会社(現シスコシステムズ合同会社)入社 2000年8月 同社西日本営業本部長 2009年4月 当社入社 ネットワンパートナーズ株式会社 西日本営業本部長 2013年4月 同社執行役員 2014年4月 同社取締役 執行役員 2017年4月 当社執行役員 ネットワンパートナーズ株式会社 取締役 常務執行役員 2018年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員(現任) 2018年6月 当社取締役 執行役員 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 2022年4月 当社取締役 専務執行役員 2022年6月 当社取締役 専務執行役員 東日本第1事業本部、東日本第2事業本部、東日本第3事業本部、中部事業本部、西日本事業本部、セールスエンジニアリング本部各管掌(現任)	(注) 3	2,744
取締役 専務執行役員 経営企画本部、管理本部各管掌	木内 充	1958年12月26日生	1981年4月 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2009年7月 同社長野支店長 2012年6月 同社関西業務支援部長 2013年6月 同社執行役員 2015年7月 社会保険診療報酬支払基金常勤監事 2019年7月 東京海上日動ファシリティーズ株式会社常勤監査役 2021年3月 当社顧問 2022年4月 当社専務執行役員 2022年6月 当社取締役 専務執行役員 経営企画本部、管理本部各管掌(現任)	(注) 3	73

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 2	伊藤 真弥	1976年12月28日生	2002年10月 弁護士登録 あさひ・狛法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 2007年7月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)出向 2010年4月 駿河台大学法科大学院非常勤講師 2012年8月 独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業大学校講師 2016年1月 西村あさひ法律事務所パートナー(現任) 2019年6月 株式会社オプティマスグループ社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年4月 ヒューマンライフコード株式会社社外監査役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	171
取締役 (注) 2	須田 秀樹	1943年5月4日生	1966年4月 藤倉電線株式会社(現株式会社フジクラ)入社 1987年7月 同社 人事部次長 1994年7月 同社理事 総務部長 1998年7月 同社理事 地域開発部長 2000年6月 フジクラ開発株式会社取締役社長 2005年6月 株式会社フジクラ常勤監査役 2007年6月 同社顧問 2007年12月 株式会社藤給食センター顧問 2012年6月 朝日ビル管財株式会社顧問 2016年6月 当社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	3,019
取締役 (注) 2	和田 昌佳	1959年1月5日生	1983年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2007年7月 同社執行役員 VP グローバル・エンジニアリング・ソリューション担当 2008年5月 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 経営企画本部付本部長 2010年3月 キヤノンITソリューションズ株式会社 取締役 上席執行役員 基盤事業本部長 2013年3月 同社取締役 上席執行役員 基盤事業本部長 兼 キヤノンITSメディカル株式会社取締役 2014年1月 キヤノンITソリューションズ株式会社 取締役 上席執行役員 SIサービス事業本部副本部長 2016年3月 キヤノンITソリューションズ株式会社 常勤監査役 2020年3月 ソフトマックス株式会社取締役(開発部門担当) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注)2	野口 和弘	1957年6月6日生	1985年9月 監査法人中央会計事務所入所 1989年3月 公認会計士登録 2000年7月 中央青山監査法人 パートナー 2007年8月 新日本監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人) シニアパートナー 2019年7月 野口和弘公認会計士事務所設立(現任) 2020年6月 株式会社ニチリョク社外監査役(現任) 2021年6月 当社常勤社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	102
取締役 (監査等委員) (注)2	飯塚 幸子	1969年9月16日生	1994年10月 学校法人大原学園大原簿記学校入社 1998年4月 公認会計士登録 2000年1月 株式会社ディーバ入社 2012年3月 株式会社ラウレア代表取締役(現任) 2019年6月 株式会社幸楽苑ホールディングス社外監査役(現任) 2019年9月 株式会社BeeX社外監査役(現任) 2020年6月 当社社外監査役 2021年3月 センクサス監査法人代表社員(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	397
取締役 (監査等委員) (注)2	日下 茂樹	1952年11月26日生	1977年4月 三菱商事株式会社入社 2007年4月 同社執行役員 2009年4月 株式会社アイ・ティ・フロンティア(現 日本タタ・コンサルタンシー・サービズ株式会社)代表取締役 執行役員社長・COO 2011年4月 株式会社インテック常務取締役 2015年5月 同社代表取締役社長 2015年6月 TIS株式会社取締役 2018年4月 株式会社インテック常任顧問 2020年6月 当社社外取締役 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,323
計					54,248

- (注)1. 2022年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 伊藤真弥氏、須田秀樹氏、和田昌佳氏、野口和弘氏、飯塚幸子氏及び日下茂樹氏は社外取締役であります。なお、当社は取締役 伊藤真弥氏、須田秀樹氏、和田昌佳氏、野口和弘氏、飯塚幸子氏及び日下茂樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2022年6月23日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2022年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

6. 当社では、取締役会の機能を経営管理・監督機能に重点化することにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営管理・監督機能から分離された業務執行機能の迅速かつ効率的な遂行体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。なお、提出日現在の執行役員は次の15名であります。

氏名	役職及び担当
竹下 隆史	社長執行役員 最高経営責任者 (CEO)
田中 拓也	専務執行役員 最高執行責任者 (COO) ネットワンパートナーズ株式会社 代表取締役社長
木内 充	専務執行役員 最高人事責任者 (CHRO)
篠浦 文彦	常務執行役員 最高技術責任者 (CTO)
辻 晃治	常務執行役員 最高戦略責任者 (CSO) ネットワンパートナーズ株式会社 取締役
北島 雅幸	常務執行役員 最高リスク管理責任者 (CRO) 最高コンプライアンス責任者 (CCO) ネットワンビジネスオペレーションズ合同会社代表執行役社長 ネットワンパートナーズ株式会社 取締役 ネットワンネクスト株式会社取締役
石橋 和明	執行役員 最高財務責任者 (CFO) 経営企画本部長 ネットワンパートナーズ株式会社 取締役
岩本 智浩	執行役員 最高情報責任者 (CIO) 管理本部長
林 克也	執行役員 業務統制本部長
上野 潤二	執行役員 東日本第1事業本部長
金井 朗子	執行役員 東日本第2事業本部長 ネットワンパートナーズ株式会社取締役
成田 吉充	執行役員 東日本第3事業本部長
松本 陽一	執行役員 中部事業本部長
畠山 大輔	執行役員 西日本事業本部長
皆川 謙太	執行役員 セールスエンジニアリング本部長

社外役員の状況

1) 当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）は3名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役和田昌佳氏は、キヤノンITソリューションズ株式会社の出身者（2016年3月まで在籍）であり、当社は同社との間に取引がありますが、当期における当社の同社に対する売上高は当社の当期の売上高の約0.1%、2021年3月期の第4四半期から2022年3月期の第3四半期における当社の同社からの仕入高は同社の2021年12月期の売上高の0.1%未満に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

また、同氏は、キヤノンITSメディカル株式会社の出身者（2016年3月まで在籍）であり、当社は同社との間に取引がありますが、当期における当社の同社に対する売上高は当社の当期の売上高の0.1%未満に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

さらに、同氏は、ソフトマックス株式会社の出身者（2022年3月まで在籍）であり、当社は同社との間に取引がありますが、当期における当社の同社に対する売上高は当社の当期の売上高の0.1%未満に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

監査等委員である社外取締役日下茂樹氏は、株式会社インテックの出身者（2019年3月まで在籍）であり、当社は同社との間に取引がありますが、当期における当社の同社に対する売上高は当社の当期の売上高の0.1%未満、2021年3月期における当社の同社からの仕入高は同社の2021年3月期の売上高の0.1%未満に留まり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

また、同氏は、TIS株式会社の出身者（2018年6月まで在籍）であり、当社は同社との間に取引がありますが、当期における当社の同社に対する売上高は当社の当期の売上高の約0.1%、当期における当社の同社からの仕入高は同社の2022年3月期の売上高の0.1%未満に留まり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

なお、社外取締役伊藤真弥氏、同須田秀樹氏、野口和弘氏、飯塚幸子氏及び日下茂樹氏は、「役員一覽」に記載のとおり、当社株式を保有しております。

2) 当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）は、独立した立場からの客観的かつ中立的な視点に基づき経営に対する監督・監査の職務を遂行しております。

社外取締役伊藤真弥氏は、弁護士としての豊富な知見・経験並びに他社における監査等委員である社外取締役及び監査役としての経験を当社の経営の監督に十分に活かしていただいております。

社外取締役須田秀樹氏は、他社における取締役社長や監査役としての豊富な知識と経験に加えて、他社における人事部門での経験を当社の経営の監督に十分に活かしていただいております。

社外取締役和田昌佳は、他社における取締役及び監査役としての経験並びに情報通信事業分野の豊富な知見・経験を当社の経営の監督に十分に活かしていただいております。

監査等委員である社外取締役野口和弘氏は、公認会計士として培ってきた財務・会計に関する幅広い知見・経験を当社の経営の客観的かつ中立的な監査に十分に活かしていただいております。

監査等委員である社外取締役飯塚幸子氏は、公認会計士としての財務・会計に関する幅広い知見・経験及び他社における代表取締役としての豊富な知識と経験を当社の経営の客観的かつ中立的な監査に十分に活かしていただいております。

監査等委員である社外取締役日下茂樹氏は、情報通信事業分野の豊富な知見・経験及び他社における代表取締役又は取締役としての経験を当社の経営の客観的かつ中立的な監査に十分に活かしていただいております。

監査等委員である社外取締役は上記のとおりそれぞれの専門分野に関する豊富な知見・経験を持ち寄ることで、多様な視点に基づいた客観的な監査を実施しており、経営の健全性と透明性が十分に確保されております。

当社は、指名諮問委員会の審議を経たうえで社外取締役の独立性基準を以下のとおり定めております。

< 独立性基準 >

当社は、以下のとおり社外取締役の独立性基準を定め、社外取締役のうち、以下のいずれにも該当しない者を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外役員と判断します。

- 1 現在又は過去において、当社及び当社の子会社の業務執行者 1 であり又はあった者
- 2 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社の仕入額が、その者の当該事業年度における売上高の 2 % を超える取引先又はその業務執行者
- 3 当社の取引先で、直近事業年度における当社の売上高が、当社の当該事業年度における売上高の 2 % を超える取引先又はその業務執行者
- 4 当社の総議決権の 10 % 以上を保有する大株主又はその業務執行者
- 5 公認会計士、弁護士、コンサルタント等で、当社から役員報酬以外に年間 1,000 万円を超える金銭その他の財産を得ている者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当社から得ている財産が年間収入の 2 % を超える団体に所属する者）
- 6 当社から直近事業年度において年間 1,000 万円を超える寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当社から得ている財産が年間収入の 2 % を超える団体に所属する者）
- 7 過去 3 年間に於いて、上記 2 から 6 までのいずれかに該当していた者

- 8 下記のいずれかに該当する者の配偶者又は2親等以内の親族
- (1) 現在又は過去3年間において、当社及び当社子会社の重要な業務執行者 2であった者
 - (2) 上記2から4に該当する者
ただし、「業務執行者」とは重要な業務執行者をいう。
 - (3) 上記5又は6に該当する者
ただし、「団体に所属する者」とは、当該団体の重要な業務執行者（又は重要な業務執行者と同等の重要性を有していると判断される者）又は当該団体が、監査法人又は法律事務所等の専門家である場合、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を保有する者をいう。
 - 1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。
 - 2 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部門長等の重要な業務執行を行う者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営委員会への出席を通じて、また、監査等委員である社外取締役は、「(3) 監査の状況」に記載のとおり、監査等委員会への出席を通じて、内部監査、監査等委員による監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会監査の組織、人員及び手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」及び「(2) 役員 の状況 社外役員の状況」を参照下さい。なお、常勤監査等委員である社外取締役の野口和弘氏及び監査等委員である社外取締役の飯塚幸子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	監査役会への出席状況
常勤社外監査役	野口 和弘	全11回中11回(100%)(注)
社外監査役	堀井 敬一	全16回中16回(100%)
社外監査役	須田 秀樹	全16回中16回(100%)
社外監査役	飯塚 幸子	全16回中16回(100%)

(注) 野口和弘氏は、2021年6月23日開催の第34回定時株主総会で監査役に新たに選任され就任しましたので、就任後に開催された監査役会(11回)への出席率を記載しております。

監査役会における主な検討事項として、内部統制システムの整備・運用状況(リスク管理体制、ガバナンス体制、海外を含む企業集団内部統制など)、重要監査項目等、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性、競争取引・利益相反取引、不祥事等への対応について、各監査役と協議しました。

また、常勤監査役の活動として、当社代表取締役並びに当社グループの役員及び従業員からのヒアリング、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、現場往査等を実施しました。

内部監査の状況

内部監査については、監査等委員会直属の組織として内部監査室(18名)を設置しており、内部監査室が、会社における事業活動が事業計画、経営方針、社内規程等に沿い、また、法令や社会倫理等に抵触することなく適正かつ効率的に行われているかを調査し、必要な改善事項を指摘するとともに、改善状況をフォローしております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、それぞれ定期的又は必要に応じて会合を開催し、監査計画、監査実施状況等の報告を行い、相互の連携強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 柴谷 哲朗

指定有限責任社員 業務執行社員 中村 憲一

指定有限責任社員 業務執行社員 横山 雄一

d. 監査業務に係る補助者の構成

補助者 公認会計士11名、その他16名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考え、「f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」に記載の評価を実施し、監査役会の決議を経て株主総会に付議することとしています。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告するものといたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査方法・監査結果の妥当性、監査法人の独立性・専門性、監査体制等の他、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」に基づき策定した当社の14項目の評価基準に基づいて実施しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日 2021年6月23日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 1992年6月25日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

2018年3月期（自2017年4月1日 至2018年3月31日） 限定付適正意見

2019年3月期第1四半期（自2018年4月1日 至2018年6月30日） 限定付結論

2019年3月期第2四半期（自2018年4月1日 至2018年9月30日） 限定付結論

2019年3月期第3四半期（自2018年4月1日 至2018年12月31日） 限定付結論

2019年3月期（自2018年4月1日 至2019年3月31日） 限定付適正意見

2020年3月期第1四半期（自2019年4月1日 至2019年6月30日） 限定付結論

2020年3月期第2四半期（自2019年4月1日 至2019年9月30日） 限定付結論

2020年3月期第3四半期（自2019年4月1日 至2019年12月31日） 限定付結論

2020年3月期（自2019年4月1日 至2020年3月31日） 限定付適正意見

2021年3月期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日） 限定付結論

2021年3月期第2四半期（自2020年4月1日 至2020年9月30日） 限定付結論

2021年3月期第3四半期（自2020年4月1日 至2020年12月31日） 限定付結論

当社は、2014年12月以降の納品実体のない取引について取消処理しておりますが、取消処理した納品実体のない取引にかかる支出の一部が実体のある取引にかかる役務提供等に充てられていた可能性がある等の疑義が生じたため、社内調査を実施し、当該調査結果に基づいて不正行為による支出額の一部を実体のある取引の売上原価として追加計上することとし、2020年12月16日付けで過年度の財務諸表等を訂正しております。

しかしながら、有限責任監査法人トーマツは、実体のある取引にかかる役務提供等であることの裏付けとなる十分な記録及び資料を当社から入手することができず、売上原価に修正が必要となるかどうかについて判断することができないとして、2020年3月期までの監査報告書等において限定付適正意見又は限定付結論を表明しております。この結果、2021年3月期の各四半期の四半期レビュー報告書においても、前年同四半期の対応数値の比較可能性に影響を及ぼす可能性があるとして、限定付結論を表明しております。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2021年6月23日開催予定の第34回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

一連の過年度訂正が発生したことも踏まえて、同監査法人から新たな視点での監査の必要性についての提案がありました。当社としても外部調査委員会からの提言を受けて2021年4月1日付で刷新した経営体制の下、組織改革を伴う新たな再発防止策を講じていくことや、同監査法人の継続監査期間が長期にわたっていることを踏まえて、会計監査人の異動を行うこととし、専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等の観点から、会計監査が適正に行われると評価したことに加えて、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できるという理由により、太陽有限責任監査法人を当社の会計監査人候補者に選任することといたしました。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る監査役会の意見
 妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	154	8	119	-
連結子会社	-	-	-	-
計	154	8	119	-

(注) 前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬の額には訂正財務諸表等に係る監査報酬が95百万円含まれております。

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」導入に係る助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及びその決定方法

・取締役の報酬等

当社は、監査等委員会設置会社への移行を契機として、2023年3月期を初年度として策定した中期経営計画に定める業績目標及び当社の社会的存在意義を確固たるものとするための非財務目標の着実な遂行、並びに過年度に発覚した不正取引事案に対する再発防止策の徹底及び企業文化改革の浸透を通じ、中長期的な企業価値の向上を取締役にこれまで以上に強く動機付けることを目的として、役員報酬制度の見直しを行うこととし、2022年5月13日開催の取締役会において、当該見直しを踏まえて役員報酬決定方針を改訂することを決議いたしました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について諮問委員会（なお、「4）役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会に係る手続の概要」に記載のとおり、諮問委員会は、2022年6月22日付で、「指名諮問委員会」と「報酬諮問委員会」に機能を分離し改組いたしました。）へ諮問し、答申を受けております。

改訂後の役員報酬決定方針の内容は、次のとおりであります。

改訂後の役員報酬決定方針

1. 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は、以下を基本方針とします。

継続した成長と企業価値の向上を図るため、当社の長期ビジョン、中期経営計画及び企業文化改革の実現に資するものであること。

株主との利害共有や株主視点の経営意識も高めるものであること。

株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすことのできる、客観性・透明性が高い報酬制度であること。

2. 報酬の水準

当社グループの経営環境及び外部の市場に対する競争力を考慮し、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を活用するうえ、同業の他企業の役員報酬水準をベンチマークとして各人の報酬水準を設定します。

また、報酬水準は、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会において妥当性を検証するうえ、取締役会の決議において決定します。

3. 役員報酬制度の概要

役員の報酬等は、定額の基本報酬、短期インセンティブとしての年度毎の全社業績等に連動する賞与、中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式による株式報酬で構成されます。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）については、一連の不祥事の反省も踏まえ、株主との利害共有や株主視点の経営意識も更に高めることを目的として報酬構成割合における株式報酬の割合を増やし、代表取締役社長の報酬構成割合は、基本報酬、賞与、株式報酬の割合をそれぞれ概ね44%、22%、33%とします。

役職別の報酬構成割合は、上記のとおり代表取締役社長のインセンティブ報酬割合（賞与＋株式報酬の割合）を最高の55%とし、以下、役位に基づき取締役専務執行役員を約45%、常務執行役員を約40%、執行役員を約37%として、上位者ほどインセンティブ報酬割合が増える報酬体系とします。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、その役割や独立性を考慮し、基本報酬のみを支給します。

監査等委員である取締役については、その役割や独立性を考慮し、基本報酬のみを支給します。監査等委員である取締役の個人別報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定します。

4. 各報酬の概要

基本報酬

役員毎の役割や責任を明確にし、それらに沿った金額を毎月一定額ずつ支給する金銭報酬です。

賞与

全体業績指標及び個人業績指標をそれぞれ70%：30%のウェイトとします。

全社業績指標として、新中期経営計画でも重要視している指標である「サービス比率」、「連結売上高」及び「連結営業利益」を採用します。中でも、当社グループが現在取り組む、物販を中心としたビジネスモデルから、ICTに関する総合的なサービスを提供するビジネスモデルへの変革を一層推進することを目的に「サービス比率」を最重要視し、それぞれ50%：10%：10%のウェイトとします。

個人業績指標としては、不祥事の反省も踏まえつつ、更なる企業価値の向上を実現するために必要不可欠である「企業文化改革」、「マテリアリティのKPI」及び「その他個人目標」を採用し、それぞれ10%：15%：5%のウェイトとします。

これらの指標の目標達成度等に基づいて、基準額の0%～200%で変動して支給します。

株式報酬

譲渡制限付株式報酬制度を導入します。具体的には、役員毎の役割や責任に応じて毎年一定額の株式を支給し、取締役等の退任時に譲渡制限が解除される設計とします。

5. 報酬決定の手続き・方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬については、取締役会の諮問に基づき、報酬諮問委員会が審議し、取締役会に答申します。取締役会は、報酬諮問委員会からの答申に従って、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬を決定します。

6. マルス・クローバック制度

高水準のコーポレートガバナンス体制の構築に向けた取り組みの一環として、賞与及び株式報酬について、以下の仕組み（マルス・クローバック制度）を導入します。

決算内容の重大な修正又は重大な不正行為が発生した場合に、支払い済みの賞与を強制的に返還させる仕組み

譲渡制限付株式報酬制度において、譲渡制限期間満了後に、対象役員が譲渡制限期間中に法令違反等の行為を行っていた事実が発覚した場合、当社が、当該対象役員に対し、その保有する割当株式の全部又は一部の返還又は当該株式に代わる時価相当額の金銭の支払いを請求することができる仕組み

譲渡制限付株式報酬制度において、譲渡制限期間中に、対象役員が法令違反等の行為を行った事実が発覚した場合、当社が当該対象役員の保有する割当株式の全部又は一部を無償で取得する仕組み

また、改訂前の役員報酬決定方針（以下「改訂前方針」といいます。）の内容は、次のとおりであります。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が改訂前方針と整合していることや、諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、改訂前方針に沿うものであると判断しております。

[取締役の報酬等]

役員報酬決定方針

基本方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動を強化し継続した成長と企業価値の継続的向上を図るものであること、及び、報酬等の決定プロセスが公正性・客観性の高いものであることを基本方針とします。

報酬体系

上記基本方針に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、固定報酬である基本報酬、業績等に応じて毎年支給される短期的な業績連動報酬である賞与及び中長期的な業績連動報酬である株式報酬型ストックオプションの3種類から構成します。

一方で、社外取締役及び監査役の報酬等は、独立性を担保する等の観点から基本報酬のみから構成します。

取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針

基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針等

基本報酬は、各取締役の役位、在任年数及び実績を総合的に勘案して、その基本となる額を設定し、株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、毎月支給します。

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針等

賞与は、業績との連動を強化し継続した成長を遂げるために、取締役会長、社長執行役員及び事業担当以外の執行役員について、全社連結業績（連結受注高及び連結営業利益に関する従業員1人当たりの生産性）の目標達成度に基づき、また、事業担当執行役員については、全社連結業績の目標達成度に加えて、担当事業部門の業績（部門別受注高及び部門別営業利益に関する従業員1人当たりの生産性）の目標達成度をも踏まえて、各取締役の個人別の支給額を決定し、事業年度ごとに株主総会において決議された総額をもとに、毎年一定の時期に支給します。

株式報酬型ストックオプションは、取締役の報酬と株式価値とを連動させることにより、株価変動によるメリットやリスクを株主と共有し、中長期的な企業価値の向上、株価上昇への意欲や士気をより一層高めることを目的とします。各取締役の個人別支給額（ストックオプションの割当個数）の決定にあたっては、各取締役の役位に基づき設定した基本となる額を、当該ストックオプション1個当たりの公正評価額で除することにより算出し、株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、毎年一定の時期に支給します。公正評価額は、ストックオプションの発行が決議される取締役会開催日の前日を起算日とし10営業日前の日を基準日として、外部評価機関がストックオプション等に関する会計基準に基づき、ブラック・ショールズモデルにより算出します。なお、公正評価額の算定の基礎とする株価は、基準日から基準日を含む10営業日前の日までの期間における東京証券取引所の当社普通株式の終値（取引が成立しなかった日については直近の取引成立日の終値）の単純平均（1円未満は切上げ）とします。当社の執行役員及び当社子会社の取締役に対しても上記と同内容のストックオプションを、取締役会決議により割り当てます。また、株式報酬型ストックオプションとして割り当てられた新株予約権の行使にあたっては、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人（嘱託社員を除く）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。

報酬等の種類ごとの個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や同一の業種・業態の企業の報酬水準を考慮しながら、上記基本方針に沿う構成とし、諮問委員会において検討を行うものとします。取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合にて個人別の報酬等の内容を決定します。

なお、取締役（社外取締役を除く）の報酬等に係る基本報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションの比率の目安は、以下のとおりとします。

役位	基本報酬	賞与	株式報酬型 ストックオプション
代表取締役	62.69%～63.58%	26.39%～27.36%	9.93%～10.26%
取締役又は 役付執行役員	63.16%～63.49%	26.32%～26.46%	10.05%～10.53%
執行役員	63.37%～63.67%	26.40%～26.53%	9.80%～10.23%

(注) 1. この表に記載の割合は、業績連動報酬に係る目標に対する達成度合いが100%である場合の目安になります。

2. 各役員の役割等級に応じて異なる報酬テーブルが適用されるため、同一役位内であっても、個人別に報酬の種類別の割合が異なります。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の諮問機関として、代表取締役、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役で構成され、社外取締役が議長を務める諮問委員会を設置します。諮問委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び執行役員の選任、解任及び報酬等に関する事項を審議し、取締役会に対して答申します。

取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬等の額について、代表取締役社長は、報酬等の公平性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関である諮問委員会で審議された内容に従って、取締役会の決議により委任を受けた基本報酬及び賞与に係る取締役の個人別の支給額を決定します。なお、株式報酬型ストックオプションについては、取締役会の諮問機関である諮問委員会で審議された内容に従って、取締役会で各取締役の個人別支給額（ストックオプションの割当個数）を決議します。

また、社外取締役の個人別の報酬等の額について、代表取締役社長は、報酬等の公平性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関である諮問委員会で審議された内容に従って、取締役会の決議により委任を受けた取締役の個人別の支給額を決定します。

[監査役の報酬等]

監査役の報酬等の決定に際しては、株主総会で決議された監査役報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定します。監査役の報酬等の構成は、独立性を担保する等の観点から基本報酬のみとしております。

2) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

[取締役の報酬等]

監査等委員会設置会社への移行前の取締役の報酬限度額は、2015年6月16日開催の第28回定時株主総会において、年額470百万円以内（うち社外取締役を除く取締役の報酬等の額を年額400百万円以内、社外取締役の報酬等の額を年額70百万円以内）と決議いただいております（当該株主総会終結時の取締役の員数は11名（うち社外取締役の員数は4名））。

また、取締役（社外取締役を除く。）の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、2012年6月14日開催の第25回定時株主総会において、上記報酬限度額の決議とは別途、年額50百万円以内と決議いただいております（当該株主総会の終結時の取締役の員数は5名（社外取締役を除く。））。

さらに、当事業年度に係る取締役（社外取締役3名を除く。）4名に対する賞与は、2022年6月22日開催の第35回定時株主総会において、上記報酬限度額の決議とは別途、総額46,705,000円と決議いただいております。

[監査役の報酬等]

監査役の報酬限度額は、2004年6月25日開催の第17回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております（当該株主総会の終結時の監査役の員数は4名）。

なお、監査等委員会設置会社への移行後の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容は以下のとおりです。

[取締役の報酬等]

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の報酬額は、2022年6月22日開催の第35回定時株主総会において、年額280百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）、また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の賞与の報酬額は、基本報酬とは別枠で年額150百万円以内と決議いただいております（当該株主総会の終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役の員数は3名））。

また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬に関する報酬額は、2022年6月22日開催の第35回定時株主総会において、基本報酬及び賞与とは別枠で年額150百万円以内（上限株式数は年100,000株以内）と決議いただいております（当該株主総会の終結時の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は3名）。

[監査等委員である取締役の報酬等]

監査等委員である取締役の報酬額は、2022年6月22日開催の第35回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております（当該株主総会の終結時の監査等委員である取締役の員数は3名）。

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当事業年度の取締役（社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の額について、代表取締役社長は、報酬等の公平性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関である諮問委員会で審議された内容に従って、取締役会の決議により委任を受けた基本報酬及び賞与に係る取締役の個人別の支給額を決定しております。なお、株式報酬型ストックオプションについては、取締役会の諮問機関である諮問委員会で審議された内容に従って、取締役会で各取締役の個人別支給額（ストックオプションの割当個数）を決議しております。

また、社外取締役の個人別の報酬等の額について、代表取締役社長は、報酬等の公平性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関である諮問委員会で審議された内容に従って、取締役会の決議により委任を受けた取締役の個人別の支給額を決定します。取締役会は、当事業年度の各取締役の基本報酬及び当事業年度の取締役（社外取締役を除く。）の賞与に係る個人別の支給額の決定については、代表取締役社長である竹下隆史氏に委任しております。かかる権限を委任している理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門や職責について評価を行うのは代表取締役が適していると判断したためであります。なお、上記代表取締役社長は、委任された内容の決定にあたっては、事前に諮問委員会において審議された内容に従っております。

監査役の報酬等の額については、株主総会で決議された監査役の報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

なお、監査等委員会設置会社への移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等（基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬）の額については、取締役会の諮問に基づき、報酬諮問委員会が審議し、取締役会に答申のうえ、当該答申に従って取締役会が決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会に係る手続の概要

当社は、役員報酬制度の透明性・公正性を確保するため、取締役会の諮問機関として、代表取締役、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役で構成され、社外取締役が議長を務める諮問委員会を設置しておりました。諮問委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び執行役員の選任、解任及び報酬等に関する事項を審議し、取締役会に対して答申しており、当事業年度に係る報酬等に関する審議についても、諮問委員会において行っております。

< 諮問委員会の構成 >

委員長：早野龍五（社外取締役）

委員：日下茂樹（社外取締役）、伊藤真弥（社外取締役）、野口和弘（常勤社外監査役）、
堀井敬一（社外監査役）、須田秀樹（社外監査役）、飯塚幸子（社外監査役）、
竹下隆史（代表取締役社長）

なお、当社は、「1）役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及びその決定方法」に記載のとおり、役員報酬制度の見直しを行い、これに伴い取締役会の諮問機関として設置していた「諮問委員会」を、取締役等の指名に関する審議を行う「指名諮問委員会」と、取締役等の報酬に関する審議を行う「報酬諮問委員会」とに機能を分離し、2022年6月22日付で改組いたしました。

報酬諮問委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬等に関する事項を審議し、取締役会に対して答申しております。

また、報酬諮問委員会の構成については、取締役会において選定された3名以上の取締役で構成し、構成員の過半数は独立役員の要件を満たした社外取締役とするものとし、委員長は独立役員の要件を満たした社外取締役の中から、構成員である取締役の互選により決定することを基本的な方針としております。

< 報酬諮問委員会の構成（2022年6月22日時点） >

委員長：和田昌佳（社外取締役）

委員：伊藤真弥（社外取締役）、木内充（取締役）

各委員とも、監査等委員である取締役ではありません。

5）当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び諮問委員会の活動

取締役会は、取締役の報酬等の額の決定に先立ち、諮問委員会に対して取締役の報酬等の額について諮問し、諮問委員会から得た答申を踏まえて、審議をした結果、諮問委員会で審議された内容に従って、基本報酬及び賞与に係る各取締役への支給額の決定をすることが適切と判断し、その具体的な決定については、代表取締役社長に再一任する旨の決議をしております。なお、株式報酬型ストックオプションについては、諮問委員会で審議された内容に従って、取締役会で各取締役の個人別支給額（ストックオプションの割当個数）を決議しております。

また、諮問委員会は、取締役会からの諮問を受け、取締役の報酬等の額について、各種の報酬等に係る役位別の水準、各種の報酬等に係る報酬の割合の考え方等の妥当性という観点から、審議をしたうえで、報酬等の公平性・客観性という点から、適切な内容と考えられる事項について、その結果を取締役に答申しております。なお、当事業年度の取締役の報酬等の額の決定に関する審議について、諮問委員会は、合計5回開催されました。

6）業績連動報酬及び非金銭報酬等に係る指標、当該指標を選じた理由並びに業績連動報酬及び非金銭報酬等の額の決定方法

賞与は、業績との連動を強化し継続した成長を遂げるため、取締役会長、社長執行役員及び事業担当以外の執行役員については、全社連結業績（連結受注高及び連結営業利益に関する従業員1人当たりの生産性）の目標達成度に基づき、また、事業担当執行役員については、全社連結業績の目標達成度に加えて、担当事業部門の業績（部門別受注高及び部門別営業利益に関する従業員1人当たりの生産性）をも踏まえて、各取締役の個人別の支給額を決定しております。当該業績指標を選じた理由は、従業員の生産性を高め、効率の良い経営を実現するためです。

株式報酬型ストックオプションは、取締役の報酬と株式価値とを連動させることにより、株価変動によるメリットやリスクを株主と共有し、中長期的な企業価値の向上、株価上昇への意欲や士気をより一層高めることを目的としております。各取締役の個人別支給額（ストックオプションの割当個数）の決定にあたっては、各取締役の役位に基づき設定した基本となる額を、当該ストックオプション1個当たりの公正評価額で除することにより算出しております。公正評価額は、ストックオプションの発行が決議される取締役会開催日の前日を起算日とし10営業日前の日を基準日として、外部評価機関がストック・オプション等に関する会計基準に基づき、ブラック・ショールズモデルにより算出しております。なお、公正評価額の算定の基礎とする株価は、基準日から基準日を含む10営業日前の日までの期間における東京証券取引所の当社普通株式の終値（取引が成立しなかった日については直近の取引成立日の終値）の単純平均（1円未満は切上げ）としております。当社の執行役員及び当社子会社の取締役に對しても上記と同内容のストックオプションを、取締役会決議により割り当てております。また、株式報酬型ストックオプションとして割り当てられた新株予約権の行使にあたっては、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人（嘱託社員を除く。）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から

10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できます。

なお、当社は、「1）役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及びその決定方法」に記載のとおり、役員報酬制度の見直しを行っており、提出日現在においては、株式報酬型ストックオプション制度は採用しておりません。

7）当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における賞与に係る指標の目標及び実績

指標		目標（百万円）	実績（百万円）
全社連結業績	連結受注高に関する従業員1人当たりの生産性	77.7	86.2
	連結営業利益に関する従業員1人当たりの生産性	7.8	6.1
担当事業部門の業績	部門別受注高に関する従業員1人当たりの生産性	139.5～168.2	143.4～209.3
	部門別営業利益に関する従業員1人当たりの生産性	12.7	10.3～12.4

（注）1．各経営指標の従業員1人当たりの生産性の目標及び実績は、期初及び期末の従業員数の平均で各経営指標を除することにより算出しております。

2．担当事業部門の業績の目標が異なるのは、取締役ごとに管掌する範囲が異なるためです。

株式報酬型ストックオプションについては、その支給額の決定にあたり株式の市場価格の状況を示す指標を用いているという観点から業績連動報酬としていますが、その報酬額の算定に関して目標となる指標はないため、目標及び実績は記載しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストックオプション	
取締役 （社外取締役を除く）	170	97	46	25	4
監査役 （社外監査役を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	85	85	-	-	9

（注）1．当事業年度末現在の人員は、取締役7名、監査役4名であります。上記の取締役及び監査役の支給人員及び支給額には、2021年6月23日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名をそれぞれ含んでおります。

2．株式報酬型ストックオプションには、当事業年度における費用計上額を記載しております。

3．株式報酬型ストックオプションが会社法施行規則の定める「非金銭報酬等」に該当いたします。

4．提出日現在においては、株式報酬型ストックオプション制度は採用しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有する投資株式を、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。これらの株式を取得する際には、当社と投資先との取引状況、当社における戦略的及び戦術的位置付け、予想されるリスクとその対策等を勘案のうえ取得の是非を決定しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	22
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	115
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加する等、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,429	20,281
受取手形及び売掛金	63,027	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 51,362
リース投資資産	14,305	16,051
商品	3,009	11,172
未着商品	585	310
未成工事支出金	2 13,970	2 32,419
貯蔵品	27	26
前払費用	13,691	13,701
その他	1,438	4,009
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	142,482	149,334
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,583	4,090
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,729	2,669
建物(純額)	853	1,420
工具、器具及び備品	20,743	19,850
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,092	16,542
工具、器具及び備品(純額)	3,651	3,308
有形固定資産合計	4,504	4,728
無形固定資産		
その他	1,467	1,070
無形固定資産合計	1,467	1,070
投資その他の資産		
投資有価証券	3 171	3 147
長期貸付金	1	1
繰延税金資産	3,387	2,955
その他	3 3,792	3 3,475
貸倒引当金	25	-
投資その他の資産合計	7,328	6,579
固定資産合計	13,300	12,378
資産合計	155,782	161,713

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,124	18,988
短期借入金	2	5 18,002
リース債務	6,677	8,642
未払金	2,303	2,036
未払法人税等	4,872	1,461
前受金	17,068	6 18,858
資産除去債務	172	-
賞与引当金	4,866	2,474
役員賞与引当金	34	59
その他	9,514	7,394
流動負債合計	66,637	77,918
固定負債		
リース債務	14,787	14,392
資産除去債務	522	814
その他	39	41
固定負債合計	15,350	15,247
負債合計	81,987	93,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,279	12,279
資本剰余金	19,536	19,453
利益剰余金	42,247	38,888
自己株式	987	3,214
株主資本合計	73,075	67,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	-
繰延ヘッジ損益	448	978
為替換算調整勘定	10	22
その他の包括利益累計額合計	438	956
新株予約権	222	168
非支配株主持分	60	15
純資産合計	73,795	68,547
負債純資産合計	155,782	161,713

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	202,122	1 188,520
売上原価	2 146,209	2 136,734
売上総利益	55,913	51,786
販売費及び一般管理費	3, 4 36,239	3, 4 34,995
営業利益	19,673	16,790
営業外収益		
受取利息	0	0
関係会社業務受託収入	153	188
販売報奨金	91	24
団体保険配当金	21	60
受取保険金	-	70
その他	319	273
営業外収益合計	586	616
営業外費用		
支払利息	47	157
為替差損	221	192
自己株式取得費用	-	135
寄付金	1,354	-
特別調査費用等	306	-
その他	122	90
営業外費用合計	2,051	574
経常利益	18,208	16,832
特別利益		
投資有価証券売却益	-	92
特別利益合計	-	92
特別損失		
固定資産除却損	5 14	5 24
減損損失	-	6 581
特別損失合計	14	605
税金等調整前当期純利益	18,193	16,319
法人税、住民税及び事業税	6,661	4,428
法人税等調整額	786	713
法人税等合計	5,875	5,142
当期純利益	12,318	11,176
非支配株主に帰属する当期純損失()	3	49
親会社株主に帰属する当期純利益	12,321	11,225

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	12,318	11,176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	154	530
為替換算調整勘定	5	23
その他の包括利益合計	148	506
包括利益	12,466	11,682
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,473	11,743
非支配株主に係る包括利益	6	61

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,279	19,503	33,992	1,007	64,767
当期変動額					
剰余金の配当			4,066		4,066
親会社株主に帰属する当期純利益			12,321		12,321
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		32		19	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	32	8,255	19	8,307
当期末残高	12,279	19,536	42,247	987	73,075

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	293	7	286	180	103	65,337
当期変動額							
剰余金の配当							4,066
親会社株主に帰属する当期純利益							12,321
自己株式の取得							0
自己株式の処分							52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	154	2	151	41	42	150
当期変動額合計	0	154	2	151	41	42	8,457
当期末残高	0	448	10	438	222	60	73,795

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,279	19,536	42,247	987	73,075
会計方針の変更による累積的影響額			638		638
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,279	19,536	41,608	987	72,436
当期変動額					
剰余金の配当			6,427		6,427
親会社株主に帰属する当期純利益			11,225		11,225
自己株式の取得				10,000	10,000
自己株式の消却		7,656		7,656	-
自己株式の処分		55		117	172
利益剰余金から資本剰余金への振替		7,518	7,518		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	82	2,720	2,226	5,029
当期末残高	12,279	19,453	38,888	3,214	67,406

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	0	448	10	438	222	60	73,795
会計方針の変更による累積的影響額							638
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	448	10	438	222	60	73,156
当期変動額							
剰余金の配当							6,427
親会社株主に帰属する当期純利益							11,225
自己株式の取得							10,000
自己株式の消却							-
自己株式の処分							172
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	530	12	518	53	44	420
当期変動額合計	0	530	12	518	53	44	4,608
当期末残高	-	978	22	956	168	15	68,547

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,193	16,319
減価償却費	2,962	2,446
減損損失	-	581
のれん償却額	64	-
株式報酬費用	53	51
賞与引当金の増減額(は減少)	1,557	2,391
役員賞与引当金の増減額(は減少)	120	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	47	157
投資有価証券売却損益(は益)	-	92
特別調査費用等	306	-
固定資産除却損	14	24
売上債権の増減額(は増加)	9,977	-
売上債権及び契約資産等の増減額(は増加)	-	12,554
棚卸資産の増減額(は増加)	2,029	26,332
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,119	537
仕入債務の増減額(は減少)	1,229	2,159
未払又は未収消費税等の増減額	580	3,843
その他の流動負債の増減額(は減少)	703	718
その他	1,226	717
小計	15,931	3,558
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	47	156
特別調査費用等の支払額	203	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,970	7,758
その他	910	599
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,800	10,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	826	1,149
無形固定資産の取得による支出	690	595
資産除去債務の履行による支出	-	172
投資有価証券の売却による収入	-	115
貸付けによる支出	4	4
貸付金の回収による収入	8	4
敷金の差入による支出	1,828	44
敷金の回収による収入	-	276
その他	5	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,336	1,515
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	18,000
リース債務の返済による支出	1,424	1,348
自己株式の取得による支出	-	10,000
配当金の支払額	4,061	6,415
その他	19	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,505	233
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	956	12,148
現金及び現金同等物の期首残高	31,473	32,429
現金及び現金同等物の期末残高	32,429	20,281

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

ネットワンパートナーズ株式会社

ネットワンネクスト株式会社

エクストリーク株式会社

Net One Asia Pte. Ltd.

Net One Asia Sdn. Bhd.

PT Net One Asia

ARK Virtualization Pte. Ltd.

なお、PT SCALENOW SOLUSIはPT Net One Asiaに社名変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

ネットワンコネクト合同会社

ネットワンビジネスオペレーションズ合同会社

Net One Systems USA, Inc.

Net One Systems Singapore Pte. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ネットワンコネクト合同会社、ネットワンビジネスオペレーションズ合同会社、Net One Systems USA, Inc.、Net One Systems Singapore Pte. Ltd.)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Net One Asia Pte. Ltd.及び同社の子会社であるNet One Asia Sdn. Bhd.、PT Net One Asia、ARK Virtualization Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

商品

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未成工事支出金

当社及び連結子会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～23年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア	3～5年
販売用ソフトウェア	3年

ハ．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

当社及び連結子会社は売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員賞与引当金

当社及び連結子会社は役員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約のうち、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

取引限度額及び取引権限を定めた社内管理規程に従って、将来購入する業務用資産に係わる外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じ5年以内で定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,387	2,955

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があることと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来一部の販売において出荷時に収益を認識していましたが、検収時に収益を認識することといたしました。また、案件全体を適正価格に按分して履行単位ごとの取引価格を算定し収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産等の増減額(は増加)」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は638百万円減少しております。当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。また、1株当たり情報に与える影響は軽微です。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「短期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた9,516百万円は、「短期借入金」2百万円、「その他」9,514百万円として組み替えております。

(追加情報)

(不正取引に関する事項)

当社は、2020年3月期において、2014年12月以降、納品実体のない取引が繰り返し行われていたことを認識するに至りました。不正行為に関連した取引を取消処理したこと等により生じた債務5,553百万円を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当該不正取引に関与した各社間での清算及び当社における法人税等の更正の請求等は完了しておらず、また各社における損害の賠償等を求める訴訟が継続しているため、今後の状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があり、また当該訴訟において当社に責任が認められた場合には、損害賠償債務等の支払いに上記流動負債を充当する可能性があります。

なお、当社は、みずほ東芝リース株式会社(以下「原告」)と日鉄ソリューションズ株式会社(以下「被告」)との間の違約金請求事件について、2020年10月28日付で、被告より訴訟告知を受けました。訴訟告知書によると、当該違約金請求事件は、原告が被告に対して売買契約の解約違約金として10,926百万円及び遅延損害金を請求するものであり、被告が当該違約金請求事件に敗訴した場合、当社元従業員による不正行為に関連した取引に巻き込まれた結果として、当社に対し使用者責任に基づく損害賠償請求権を行使することになるとあります。当該違約金請求事件につき、当社は、2021年9月17日付で補助参加申出を行いました。

また、2021年6月11日付で証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する81百万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われ、その後、2021年6月16日付で金融庁長官から審判手続開始決定通知書を受領しました。当社は、2021年6月23日付で当該課徴金に係る事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を金融庁審判官に提出し、2021年8月5日付で金融庁長官より課徴金納付命令の決定を受け、課徴金納付命令決定及び納付告知書に従い、2021年8月31日に課徴金を国庫に納付いたしました。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染拡大により、テレワーク案件が増加した一方、一部のプロジェクトに遅れが生じていますが、当社グループの事業に対する影響は、現在のところ軽微であります。しかしながら、今後の事業に対する影響につきましては、注視していく必要があるものと考えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

当連結会計年度
 (2022年3月31日)

受取手形	685百万円
売掛金	50,411

- 2 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

前連結会計年度
 (2021年3月31日)

当連結会計年度
 (2022年3月31日)

未成工事支出金	39百万円	21百万円
---------	-------	-------

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

前連結会計年度
 (2021年3月31日)

当連結会計年度
 (2022年3月31日)

投資有価証券(株式)	126百万円	124百万円
その他(出資金)	30	30
計	156	154

- 4 次の関係会社の特定仕入先からの債務に対し、保証を行っております。

前連結会計年度
 (2021年3月31日)

当連結会計年度
 (2022年3月31日)

ネットワンパートナーズ株式会社	2,462百万円	2,935百万円
-----------------	----------	----------

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度
 (2021年3月31日)

当連結会計年度
 (2022年3月31日)

当座貸越極度額の総額	21,200百万円	24,200百万円
借入実行残高	-	18,000
差引額	21,200	6,200

- 6 前受金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度
 (2022年3月31日)

契約負債	18,858百万円
------	-----------

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益の金額はそれぞれ次のとおりであります。

当連結会計年度
 (自 2021年4月1日
 至 2022年3月31日)

顧客との契約から生じる収益	186,780百万円
その他の収益	1,740

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度
 (自 2020年4月1日
 至 2021年3月31日)

当連結会計年度
 (自 2021年4月1日
 至 2022年3月31日)

受注損失引当金繰入額(は戻入額)	226百万円	280百万円
-------------------	--------	--------

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度
 (自 2020年4月1日
 至 2021年3月31日)

当連結会計年度
 (自 2021年4月1日
 至 2022年3月31日)

給与手当	11,328百万円	12,527百万円
賞与	2,513	2,285
賞与引当金繰入額	4,289	2,059
役員賞与引当金繰入額	35	60
退職給付費用	658	708
賃借料	3,468	3,730
減価償却費	1,565	1,191
のれん償却額	64	-

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度
 (自 2020年4月1日
 至 2021年3月31日)

当連結会計年度
 (自 2021年4月1日
 至 2022年3月31日)

3,410百万円

3,250百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	11	24
その他	0	-
計	14	24

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都品川区	自社利用ソフトウェア	ソフトウェア	462百万円
シンガポール	グローバル事業用資産	建物、工具、器具及び 備品、ソフトウェア、 その他無形固定資産	118百万円

当社グループは、国内でネットワーク関連事業の用に供している資産について、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体で1つの資産グループとしております。ただし、在外子会社のNet One Asia Pte. Ltd. 及びその子会社によるグローバル事業については個別にグルーピングを行っております。

当社が保有する自社利用ソフトウェアのうち、今後の使用が見込めないと判断した資産について、回収可能価額を零として評価し、当該資産の帳簿価額462百万円を特別損失として計上しました。

また、グローバル事業においては、過年度から営業赤字が継続しているため、Net One Asia Pte. Ltd. 及びその子会社が保有する固定資産のうち将来キャッシュ・フローが見込めないと判断した資産について、回収可能価額を零として評価し、未償却残高118百万円を特別損失として計上しました。

減損損失の内訳は、以下のとおりです。

自社利用ソフトウェア	
ソフトウェア	462百万円
グローバル事業用資産	
建物	17百万円
工具、器具及び備品	34
ソフトウェア	0
その他無形固定資産	66
計	118

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	91百万円
組替調整額	-	92
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	154	978
組替調整額	-	448
税効果調整前	154	530
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	154	530
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5	23
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	23
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5	23
その他の包括利益合計	148	506

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	86,000,000	-	-	86,000,000
合計	86,000,000	-	-	86,000,000
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	1,281,836	457	25,140	1,257,153
合計	1,281,836	457	25,140	1,257,153

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加457株は、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加410株、単元未満株式の買取りによる増加47株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少25,140株は、新株予約権行使による減少16,500株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少8,640株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	222
合計		-	-	-	-	-	222

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月11日 定時株主総会	普通株式	2,033	24.00	2020年3月31日	2020年6月12日
2020年10月27日 取締役会	普通株式	2,033	24.00	2020年9月30日	2020年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,389	利益剰余金	40.00	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	86,000,000	-	2,732,700	83,267,300
合計	86,000,000	-	2,732,700	83,267,300
自己株式				
普通株式（注）2. 3.	1,257,153	2,732,942	2,842,620	1,147,475
合計	1,257,153	2,732,942	2,842,620	1,147,475

- （注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少2,732,700株は、自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,732,942株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,732,700株、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加200株、単元未満株式の買取りによる増加42株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,842,620株は、自己株式の消却による減少2,732,700株、新株予約権行使による減少91,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少18,920株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	168
	合計	-	-	-	-	-	168

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,389	40.00	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	3,038	36.00	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,956	利益剰余金	36.00	2022年3月31日	2022年6月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	32,429百万円	20,281百万円
現金及び現金同等物	32,429	20,281

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

保守部材(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1	0
1年超	2	1
合計	3	2

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動資産	14,305	15,876

(2) リース債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動負債	4,799	5,809
固定負債	10,820	11,588

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、社内管理規程に従い、取引先からの回収状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業が発行する株式で、発行体の財務状況の変動リスクにさらされておりますが、定期的に発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。なお、外国株式に関しては、前述のリスクのほか、為替の変動リスクにもさらされております。

営業債務である買掛金の支払期日は、1年以内であります。短期借入金は、短期的な事業資金に充当するものであります。買掛金及び短期借入金は、適時に資金管理を行うことにより、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクを管理しております。なお、買掛金には外貨建のものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、為替予約を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。また、デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引限度額及び取引権限を定めた社内管理規程に従って、財務部が取引の実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
リース投資資産	14,305	13,957	348
資産計	14,305	13,957	348
リース債務	21,465	20,991	474
負債計	21,465	20,991	474
デリバティブ取引 3	448	448	-

1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	171

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
リース投資資産	16,051	15,694	357
資産計	16,051	15,694	357
リース債務	23,035	22,765	269
負債計	23,035	22,765	269
デリバティブ取引 3	978	978	-

1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	147

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金及び預金	32,429	-	-
受取手形及び売掛金	63,027	-	-
リース投資資産	4,405	9,660	239
合計	99,861	9,660	239

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金及び預金	20,281	-	-
受取手形及び売掛金	51,362	-	-
リース投資資産	5,343	10,620	88
合計	76,987	10,620	88

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
借入金	2	2	2	2	2	22
リース債務	6,677	6,316	4,098	2,698	1,336	337
合計	6,679	6,316	4,098	2,698	1,336	337

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
借入金	2	2	2	2	2	22
リース債務	8,642	6,139	4,427	2,558	1,153	113
合計	26,644	6,139	4,427	2,558	1,153	113

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	-	978	-	978

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	15,694	-	15,694
資産計	-	15,694	-	15,694
リース債務	-	22,765	-	22,765
負債計	-	22,765	-	22,765

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース投資資産

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務(流動負債)とリース債務(固定負債)の合計額で表示しております。なお、これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額 45百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額 22百万円)については、市場価格のない株式等であることから、「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	115	92	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	115	92	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、当該株式の減損にあたっては、直近の財務諸表における1株当たり純資産が1株当たり取得原価に比べ30%以上下落した場合には、出資後の経過年数等を勘案し、また当該会社の財政状態の回復可能性等を考慮の上、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	187	-	2
	英ポンド	売掛金	84	-	1
	シンガポ ールドル	売掛金	3	-	0
	買建 米ドル	買掛金	15,477	-	452
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	131	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	6,003	-	(注)
合計			21,888	-	448

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	172	-	0
	英ポンド	売掛金	12	-	0
	シンガポ ールドル	売掛金	3	-	0
	買建 米ドル	買掛金	25,080	-	978
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	407	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	7,789	-	(注)
合計			33,465	-	978

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

また、当社及び一部の連結子会社はこの他に複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金に加盟しております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

2. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	245,064百万円	262,373百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	202,774	206,858
差引額	42,289	55,515

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度	2.40% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当連結会計年度	2.46% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度42,324百万円、当連結会計年度55,571百万円)及び年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度34百万円、当連結会計年度55百万円)であります。本制度における過去勤務債務については、第2加算年金加入かつ過去期間持ち込み事業者に係るもので当社グループに影響するものではありません。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付費用(百万円)	824	863
(1) 確定拠出年金掛金及び前払退職金(百万円)	664	696
(2) 確定給付企業年金掛金(百万円)	160	167

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	53	51

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益(その他)	-	5

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	ネットワンシステムズ株式会社 2012年度新株予約権	ネットワンシステムズ株式会社 2013年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社執行役員 8名 当社子会社取締役 2名	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社執行役員 8名 当社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 39,200株	普通株式 49,900株
付与日	2012年7月2日	2013年7月1日
権利確定条件	特に定めはありません。	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 2012年7月3日 至 2042年7月2日	自 2013年7月2日 至 2043年7月1日

	ネットワンシステムズ株式会社 2014年度新株予約権	ネットワンシステムズ株式会社 2015年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 5名 当社子会社取締役 3名	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 6名 当社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 58,900株	普通株式 44,000株
付与日	2014年7月3日	2015年7月2日
権利確定条件	特に定めはありません。	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 2014年7月4日 至 2044年7月3日	自 2015年7月3日 至 2045年7月2日

	ネットワンシステムズ株式会社 2016年度新株予約権	ネットワンシステムズ株式会社 2017年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 6名 当社子会社取締役 1名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 57,300株	普通株式 32,200株
付与日	2016年7月4日	2017年7月3日
権利確定条件	特に定めはありません。	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月5日 至 2046年7月4日	自 2017年7月4日 至 2047年7月3日

	ネットワンシステムズ株式会社 2018年度新株予約権	ネットワンシステムズ株式会社 2019年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 4名	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 17,400株	普通株式 15,000株
付与日	2018年7月2日	2019年7月1日
権利確定条件	特に定めはありません。	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 2018年7月3日 至 2048年7月2日	自 2019年7月2日 至 2049年7月1日

	ネットワンシステムズ株式会社 2020年度新株予約権	ネットワンシステムズ株式会社 2021年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 4名	当社取締役(社外取締役を除く) 4名 当社執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,600株	普通株式 15,000株
付与日	2020年7月1日	2021年7月12日
権利確定条件	特に定めはありません。	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 2020年7月2日 至 2050年7月1日	自 2021年7月13日 至 2051年7月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	ネットワンシステムズ 株式会社 2012年度新株予約権	ネットワンシステムズ 株式会社 2013年度新株予約権	ネットワンシステムズ 株式会社 2014年度新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	16,600	21,100	25,200
権利確定	-	-	-
権利行使	10,000	12,700	11,600
失効	-	-	-
未行使残	6,600	8,400	13,600

	ネットワンシステムズ 株式会社 2015年度新株予約権	ネットワンシステムズ 株式会社 2016年度新株予約権	ネットワンシステムズ 株式会社 2017年度新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	24,500	36,400	20,500
権利確定	-	-	-
権利行使	11,500	17,100	9,600
失効	-	-	-
未行使残	13,000	19,300	10,900

	ネットワンシステムズ 株式会社 2018年度新株予約権	ネットワンシステムズ 株式会社 2019年度新株予約権	ネットワンシステムズ 株式会社 2020年度新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	14,700	15,000	15,600
権利確定	-	-	-
権利行使	6,300	6,800	5,400
失効	-	-	1,600
未行使残	8,400	8,200	8,600

	ネットワンシステムズ 株式会社 2021年度新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	15,000
失効	-
権利確定	15,000
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	15,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	15,000

単価情報

	ネットワンシステムズ 株式会社 2012年度新株予約権	ネットワンシステムズ 株式会社 2013年度新株予約権	ネットワンシステムズ 株式会社 2014年度新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	3,520	3,520	3,520
付与日における公正な評価単価（円）	900	627	564

	ネットワンシステムズ 株式会社 2015年度新株予約権	ネットワンシステムズ 株式会社 2016年度新株予約権	ネットワンシステムズ 株式会社 2017年度新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,520	3,520	3,520
付与日における公正な評価単価 (円)	717	531	1,014

	ネットワンシステムズ 株式会社 2018年度新株予約権	ネットワンシステムズ 株式会社 2019年度新株予約権	ネットワンシステムズ 株式会社 2020年度新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,520	3,520	3,520
付与日における公正な評価単価 (円)	1,754	2,872	3,414

	ネットワンシステムズ 株式会社 2021年度新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	3,446

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2021年度新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	ネットワンシステムズ株式会社 2021年度新株予約権
株価変動性(注)1	42.954%
予想残存期間(注)2	6.1年
予想配当(注)3	64円/株
無リスク利率(注)4	0.120%

(注)1. 予想残存期間に対応する期間6.1年(2015年6月から2021年7月まで)の週次株価実績に基づき算定しております。

2. 当社における過去10年間の取締役の退任状況から、各新株予約権者の予想在任期間を見積もり、これを各新株予約権者に付与されたストック・オプションの個数で加重平均することにより見積もっております。

3. 2021年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,493百万円	759百万円
工具、器具及び備品減価償却費	816	812
未収入金	160	164
未払事業税	298	140
資産除去債務	212	249
ソフトウェア費	67	55
投資有価証券評価損	76	95
棚卸資産評価損	11	7
不正取引関連損失	1,622	1,581
その他	2,063	1,860
繰延税金資産小計	6,822	5,726
評価性引当額	3,382	2,651
繰延税金資産合計	3,440	3,075
繰延税金負債		
資産除去費用	52	119
その他有価証券評価差額金	0	-
繰延税金負債合計	53	119
繰延税金資産の純額	3,387	2,955

評価性引当額（前連結会計年度 3,382百万円、当連結会計年度 2,651百万円）には、不正行為に関連した取引を取消処理したことで生じた特別損失（前連結会計年度1,622百万円、当連結会計年度1,581百万円）、流動負債の「その他」（前連結会計年度1,349百万円、当連結会計年度644百万円）が含まれております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.06	
住民税均等割等	0.16	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	
評価性引当額の増減	0.02	
のれん償却額	0.11	
その他	0.32	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.29	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社及び各事業所の建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して3年から50年と見積り、その期間に応じた割引率(0.36%から2.27%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	626百万円	695百万円
見積りの変更による増加額	99	287
時の経過による調整額	8	3
資産除去債務の履行による減少額	22	172
期末残高	695	814

ニ. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、原状回復費用について退去時の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。これに伴う資産除去債務の増加額は287百万円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、「ENT事業」、「SP事業」、「PUB事業」、「パートナー事業」の4つの報告セグメントにおいて、機器商品群、サービス商品群の2つの商品群のサービスを提供しております。

機器商品群では、ICTシステムを構成するネットワークやプラットフォームなどの仕入製品の顧客への販売を行っております。顧客への製品の納品を履行義務としており、顧客検収時点において、履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しております。

サービス商品群では、主に機器商品群にて取り扱う機器を組み合わせたシステムに係るサポート業務や設計・構築業務等を提供しております。システム設計・構築については、設計、性能検証、設定サービスの提供が完了し顧客から検収を受けた時点において、履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しております。システム保守・運用、クラウドサービス、キャピタルサービスについては、サービスの内容が日常的又は反復的であり、一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。

また、上記2つの商品群を複合させたサービスも提供しております。一契約に含まれる機器商品とシステム設計・構築の複合サービスの場合、一体の履行義務と識別し収益認識を行っております。また、システム保守・運用、クラウドサービス、キャピタルサービスを含む複合サービスの場合、一時点で充足される履行義務と一定期間にわたり充足される履行義務をそれぞれ別個として識別し、収益認識を行っております。

当社グループは、約束した財又はサービスを顧客に移転すると交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額を描写する金額で取引価格をそれぞれの履行義務へ配分します。一時点で充足される履行義務と一定期間にわたり充足される履行義務を含む複合サービスにおいては、取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分します。独立販売価格が直接的に観察可能ではない場合には独立販売価格を見積ります。機器商品群及びサービス商品群では、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより算出した金額を独立販売価格としております。複合サービスでは、取引価格を顧客との交渉で決定した金額から、値引き等を控除した金額で算定し、履行義務ごとに算定された独立販売価格に基づいて配分しております。

履行義務を充足した後の通常の支払期限は、契約ごとに定める支払条件により支払を受けております。また顧客等に応じて、契約条件に従って履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

取引価格の算定において、変動対価、現金以外の対価、重要な金融要素につきましては、該当はありません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	62,801百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	51,097
契約負債（期首残高）	17,068
契約負債（期末残高）	18,858

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、受取手形、売掛金及び契約資産に含まれており、契約負債は、前受金に含まれています。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は9,302百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	103,668百万円
1年超2年以内	13,754
2年超3年以内	9,164
3年超	12,573
合計	139,160

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会及び経営委員会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、市場・顧客別の営業体制を敷いており、本社及び各地方拠点の営業組織は、当社グループが取り扱う商品・サービス等の販売計画及び販売戦略をそれぞれ立案し、事業活動を展開しております。

これらにより、当社グループは、市場・顧客別の営業体制を基礎としたマーケット別のセグメントから構成されており、一般民間企業を主なマーケットとする「ENT事業」、通信事業会社を主なマーケットとする「SP事業」、中央省庁・自治体、文教及び社会インフラを提供している企業を主なマーケットとする「PUB事業」、パートナー企業との協業に特化した「パートナー事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、資産及び負債については、事業セグメントに配分していないため、報告セグメントごとの開示は行っておりません。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

これによる影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計 算書計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	54,547	36,489	69,795	39,730	200,563	1,558	202,122	-	202,122
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9	3	8	16	37	52	89	89	-
計	54,557	36,493	69,803	39,746	200,601	1,610	202,212	89	202,122
セグメント利益又は 損失()	5,089	3,688	8,260	3,507	20,546	102	20,444	770	19,673
その他の項目									
減価償却費	984	426	1,151	375	2,937	25	2,962	-	2,962

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()(営業利益)の調整額 770百万円には、各報告セグメントに配分していない
 全社費用等 770百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
 当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計 算書計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
機器	18,249	25,067	25,892	34,012	103,221	1,389	104,611	-	104,611
サービス	28,334	17,845	31,068	6,189	83,438	470	83,908	-	83,908
顧客との契約か ら生じる収益	45,363	42,887	56,467	40,200	184,919	1,860	186,780	-	186,780
その他の収益	1,220	24	493	1	1,740	-	1,740	-	1,740
外部顧客への売 上高	46,583	42,912	56,961	40,201	186,660	1,860	188,520	-	188,520
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	9	9	97	107	107	-
計	46,583	42,912	56,961	40,211	186,669	1,958	188,627	107	188,520
セグメント利益又 は損失()	3,800	4,480	5,485	3,706	17,473	111	17,362	571	16,790
その他の項目									
減価償却費	814	583	907	107	2,413	32	2,446	-	2,446

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失() (営業利益)の調整額 571百万円には、各報告セグメントに配分していない
 全社費用等 571百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であり
 ます。
3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	機器 商品群	サービス 商品群	合計
外部顧客への売上高	116,828	85,293	202,122

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	ENT事業	SP事業	PUB事業	パートナー 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	118	462	581

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	ENT事業	SP事業	PUB事業	パートナー事業	その他	全社 (注)	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	64	64
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

（注）「全社」の金額は、エクストリーク株式会社を連結の範囲に含めたことにより発生したものであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	867.48円	832.48円
1株当たり当期純利益	145.42円	134.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	145.09円	133.98円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	73,795	68,547
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	282	184
(うち新株予約権(百万円))	(222)	(168)
(うち非支配株主持分(百万円))	(60)	(15)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	73,513	68,363
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	84,742,847	82,119,825

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりでありま
 ず。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,321	11,225
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	12,321	11,225
普通株式の期中平均株式数(株)	84,734,973	83,680,177
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	188,959	109,646
(うち新株予約権(株))	(188,959)	(109,646)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	18,002	0.61	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,677	8,642	1.85	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	31	32	1.50	2023年～2039年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	14,787	14,392	3.07	2023年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	21,498	41,069	-	-

- (注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、当該リース物件に係る平均利率は、リース物件の維持管理費用相当額を含めて算定しております。
3. 金額の重要性が乏しいことにより、長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2	2	2	2
リース債務	6,139	4,427	2,558	1,153

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	36,846	77,887	122,007	188,520
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,244	4,873	7,835	16,319
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益(百万円)	1,590	3,390	5,227	11,225
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	18.75	39.98	62.09	134.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	18.75	21.23	22.14	73.04

訴訟

当社は、みずほ東芝リース株式会社(以下「原告」)と日鉄ソリューションズ株式会社(以下「被告」)との間の違約金請求事件について、2020年10月28日付で、被告より訴訟告知を受けました。訴訟告知書によると、当該違約金請求事件は、原告が被告に対して売買契約の解約違約金として10,926百万円及び遅延損害金を請求するものであり、被告が当該違約金請求事件に敗訴した場合、当社元従業員による不正行為に関連した取引に巻き込まれた結果として、当社に対し使用者責任に基づく損害賠償請求権を行使することになるとあります。当該違約金請求事件につき、当社は、2021年9月17日付で補助参加申出を行いました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,253	17,454
受取手形	129	113
売掛金	1 51,636	1 42,533
電子記録債権	838	253
リース投資資産	14,174	15,926
商品	208	277
未着商品	148	120
未成工事支出金	12,726	26,733
貯蔵品	21	19
前払費用	13,038	13,217
短期貸付金	1 268	1 10,895
その他	1 1,483	1 2,814
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	123,927	130,358
固定資産		
有形固定資産		
建物	774	1,364
工具、器具及び備品	2,993	2,724
有形固定資産合計	3,767	4,089
無形固定資産		
ソフトウェア	1,372	1,030
その他	6	3
無形固定資産合計	1,378	1,034
投資その他の資産		
投資有価証券	45	22
関係会社株式	1,522	1,380
関係会社出資金	30	30
従業員に対する長期貸付金	1	1
長期前払費用	5	4
繰延税金資産	3,037	2,176
敷金及び保証金	3,560	3,328
その他	129	67
投資その他の資産合計	8,333	7,012
固定資産合計	13,478	12,135
資産合計	137,405	142,493

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 18,813	1 18,168
短期借入金	-	3 18,000
リース債務	6,413	8,408
未払金	1 2,304	1 2,066
未払費用	997	747
未払法人税等	3,867	298
未払消費税等	1,124	-
前受金	1 14,247	1 15,789
預り金	125	182
資産除去債務	172	-
賞与引当金	4,388	2,234
役員賞与引当金	22	46
その他	6,382	6,090
流動負債合計	58,859	72,034
固定負債		
リース債務	14,496	14,276
資産除去債務	522	814
固定負債合計	15,019	15,090
負債合計	73,879	87,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,279	12,279
資本剰余金		
資本準備金	19,453	19,453
その他資本剰余金	82	-
資本剰余金合計	19,536	19,453
利益剰余金		
利益準備金	86	86
その他利益剰余金		
別途積立金	21,530	22,870
繰越利益剰余金	10,850	3,728
利益剰余金合計	32,467	26,685
自己株式	987	3,214
株主資本合計	63,295	55,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	-
繰延ヘッジ損益	9	3
評価・換算差額等合計	9	3
新株予約権	222	168
純資産合計	63,526	55,369
負債純資産合計	137,405	142,493

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 161,069	1 146,616
売上原価	1 113,662	1 103,930
売上総利益	47,407	42,685
販売費及び一般管理費	1, 2 32,050	1, 2 30,818
営業利益	15,357	11,867
営業外収益		
受取利息	1 15	1 28
為替差益	-	16
関係会社業務受託収入	1 1,128	1 1,297
その他	297	366
営業外収益合計	1,441	1,708
営業外費用		
支払利息	37	150
自己株式取得費用	-	135
寄付金	1,354	-
特別調査費用等	306	-
その他	174	1 84
営業外費用合計	1,872	370
経常利益	14,926	13,204
特別利益		
投資有価証券売却益	-	92
特別利益合計	-	92
特別損失		
固定資産除却損	3 12	3 24
関係会社株式評価損	-	141
減損損失	-	462
特別損失合計	12	629
税引前当期純利益	14,913	12,668
法人税、住民税及び事業税	5,393	2,722
法人税等調整額	626	1,142
法人税等合計	4,766	3,865
当期純利益	10,147	8,802

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,279	19,453	49	19,503	86	24,710	1,590	26,386
当期変動額								
別途積立金の積立						3,180	3,180	-
剰余金の配当							4,066	4,066
当期純利益							10,147	10,147
自己株式の取得								
自己株式の処分			32	32				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	32	32	-	3,180	9,260	6,080
当期末残高	12,279	19,453	82	19,536	86	21,530	10,850	32,467

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,007	57,162	-	142	142	180	57,484
当期変動額							
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		4,066					4,066
当期純利益		10,147					10,147
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	19	52					52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	133	133	41	91
当期変動額合計	19	6,133	0	133	133	41	6,041
当期末残高	987	63,295	0	9	9	222	63,526

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	12,279	19,453	82	19,536	86	21,530	10,850	32,467
会計方針の変更による累積的影響額							638	638
会計方針の変更を反映した当期首 残高	12,279	19,453	82	19,536	86	21,530	10,211	31,828
当期変動額								
別途積立金の積立						1,340	1,340	-
剰余金の配当							6,427	6,427
当期純利益							8,802	8,802
自己株式の取得								
自己株式の消却			7,656	7,656				
自己株式の処分			55	55				
利益剰余金から資本剰余金への 振替			7,518	7,518			7,518	7,518
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	82	82	-	1,340	6,483	5,143
当期末残高	12,279	19,453	-	19,453	86	22,870	3,728	26,685

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	987	63,295	0	9	9	222	63,526
会計方針の変更による累積的影響額		638					638
会計方針の変更を反映した当期首 残高	987	62,656	0	9	9	222	62,887
当期変動額							
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		6,427					6,427
当期純利益		8,802					8,802
自己株式の取得	10,000	10,000					10,000
自己株式の消却	7,656	-					-
自己株式の処分	117	172					172
利益剰余金から資本剰余金への 振替		-					-
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			0	12	12	53	66
当期変動額合計	2,226	7,452	0	12	12	53	7,518
当期末残高	3,214	55,203	-	3	3	168	55,369

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～23年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 5年

販売用ソフトウェア 3年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約のうち、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ヘッジ方針

取引限度額及び取引権限を定めた社内管理規程に従って、将来購入する業務用資産に係わる外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,037	2,176

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来一部の販売において出荷時に収益を認識していましたが、検収時に収益を認識することといたしました。また、案件全体を適正価格に按分して履行単位ごとの取引価格を算定し収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は638百万円減少しております。当事業年度の損益に与える影響は軽微です。また、1株当たり情報に与える影響は軽微です。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(不正取引に関する事項)

不正取引に関する事項については、連結財務諸表「注記事項 追加情報(不正取引に関する事項)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響については、連結財務諸表「注記事項 追加情報(新型コロナウイルス感染症の影響)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,166百万円	12,553百万円
短期金銭債務	2,572	4,322

2 次の関係会社の特定仕入先からの債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ネットワンパートナーズ株式会社	2,462百万円	2,935百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	21,200百万円	24,200百万円
借入実行残高	-	18,000
差引額	21,200	6,200

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	771百万円	784百万円
仕入高	9,104	16,620
販売費及び一般管理費	2,016	1,984
営業取引以外の取引による取引高	1,313	1,360

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	9,637百万円	10,701百万円
賞与引当金繰入額	3,812	1,816
役員賞与引当金繰入額	22	46
賃借料	3,348	3,540
減価償却費	1,235	968

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	9	24
その他	0	-
計	12	24

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,522

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,380

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,343百万円	684百万円
工具、器具及び備品減価償却費	806	774
未収入金	160	164
未払事業税	234	74
資産除去債務	212	249
ソフトウェア費	63	53
投資有価証券評価損	76	95
棚卸資産評価損	11	6
不正取引関連損失	1,622	1,581
その他	1,940	1,264
繰延税金資産小計	6,472	4,947
評価性引当額	3,382	2,651
繰延税金資産合計	3,090	2,296
繰延税金負債		
資産除去費用	52	119
その他有価証券評価差額金	0	-
繰延税金負債合計	53	119
繰延税金資産の純額	3,037	2,176

評価性引当額(前事業年度 3,382百万円、当事業年度 2,651百万円)には、不正行為に関連した取引を取消処理したことで生じた特別損失(前事業年度1,622百万円、当事業年度1,581百万円)、流動負債の「その他」(前事業年度1,349百万円、当事業年度644百万円)が含まれております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	3,496	840	327	249	4,009	2,644
	工具、器具及び備品	19,386	1,245	2,391	1,386	18,240	15,515
	計	22,882	2,085	2,718	1,635	22,249	18,160
無形 固定資産	ソフトウェア	8,931	556	465 (458)	433	9,023	7,992
	その他	27	-	-	2	27	23
	計	8,958	556	465 (458)	435	9,050	8,016

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	拠点レイアウト変更工事等	138百万円
工具、器具及び備品	試験及び開発器材購入等 保守部材購入	451百万円 793百万円
ソフトウェア	統合サービス事業関連新機能導入	454百万円

4. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	検査機器等の廃棄	325百万円
-----------	----------	--------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	0	-	1
賞与引当金	4,388	2,234	4,388	2,234
役員賞与引当金	22	46	22	46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等(2) その他 訴訟」に記載のとおりであります。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、URLは次のとおりであります。 https://www.netone.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年9月1日 至 2021年9月30日）2021年10月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年10月1日 至 2021年10月31日）2021年11月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日）2021年12月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日）2022年1月14日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書

2022年6月22日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2022年6月23日関東財務局長に提出

2022年6月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

ネットワンシステムズ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横山 雄一 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットワンシステムズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報（不正取引に関する事項）に記載されているとおり、会社は、2020年3月期において、過年度から納品実体のない取引が行われていたことが判明したため、不正行為に関連した取引を取消処理したこと等により生じた債務5,553百万円を流動負債の「その他」に含めて計上しているが、当該不正取引に関与した各社間での訴訟が継続しており、各社間での清算並びに法人税等の更正の請求等は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機器商品群及びサービス商品群の顧客との契約に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、ネットワンシステムズ株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高188,520百万円は、機器商品群の売上高104,611百万円（構成比55.4%）及びサービス商品群の売上高83,908百万円（同44.5%）から構成されている。</p> <p>情報サービス産業の多段階請負構造においては、情報サービスを提供する企業間で商社的な取引が行われ、中にはそれが物理的にも機能的にも付加価値の増加を伴わず、会社の帳簿上通過するだけの取引となる場合がある。また、特に、複数の企業が関与する商社的な取引の場合には取引全体の実態が判別しにくいことから、循環取引等の架空不正取引に利用されることもある。</p> <p>会社及び連結子会社の機器商品群の売上には、複数の企業が関与する商社的な取引が含まれており、これらが架空不正取引に利用され、かつ、正常な取引条件が整っているように偽装される場合においては、不正による重要な虚偽表示が生じる可能性がある。</p> <p>実際、会社においては、2014年12月から2019年11月の間、中央省庁をエンドユーザーとする架空の機器商品の販売を順次繰り返す形で納品実体のない売上が計上されていた。このため、会社は、当該不正に関する外部調査委員会からの調査結果及び再発防止策の提言を受け、循環取引等の架空不正取引の発生を防止するため、内部統制の改善を行っており、特に、取引全体の実態の把握や付加価値の増加の有無の判定を行うための内部統制が極めて重要であると評価している。</p> <p>また、会社は、近年、顧客のICTに関する計画・導入・運用・最適化の全ての領域を支援する統合サービスに注力することとしており、顧客との交渉の中で複数の機器商品群やサービス商品群を統合的に提供する契約を締結することがある。</p> <p>顧客に対し機器商品群やサービス商品群を提供する契約について収益認識に関する会計基準を適用するに当たっては、契約の中に含まれる履行義務を別個のものとして識別すべきか、あるいは、契約を結合して単一の履行義務として識別すべきか、複雑な判断が必要となる場合があり、契約条件等について慎重な検討が必要となる。</p> <p>会社は、顧客との間で締結される多様な契約に関し、収益認識に関する会計基準を適用するための内部統制の整備・運用を強化しており、特に受注時における履行義務の識別に関する内部統制が極めて重要であると評価している。</p> <p>以上より、当監査法人は、機器商品群の売上について循環取引等の架空不正取引の有無、また、機器商品群及びサービス商品群の売上について個別の顧客との契約における履行義務の識別について慎重に検討する必要があることから、これらが監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識に関する監査上の主要な検討事項を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>収益認識に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に下記の事項に留意し検討を行った。また、統制の実施者への質問や関連する資料の閲覧を行い、実質的な統制の整備及び運用状況について評価した。</p> <p>全社的な内部統制</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環取引等の架空不正取引の再発防止に関する経営者の意向及び姿勢、取組み 営業重視の企業文化を改革するため経営者の取組み 営業部門や購買部門、管理部門の業務内容及び相互の牽制機能の明確化 循環取引等の架空不正取引の再発防止策の具体化とその実行に関するモニタリング体制の整備及び運用 不正リスクを考慮した実効性のある内部監査の実施体制の強化 継続的な改善活動のためのマネジメント・サイクルの実施体制の整備・運用 <p>業務処理統制</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環取引等の架空不正取引を防止・発見するための統制の整備・運用 受発注業務に関する適切な職務分掌と職責の明確化 受注時における履行義務の識別管理やプロジェクトの利益管理に関する統制の整備・運用 主要な業務処理統制における照合や承認を行うために必要な情報の明確化と情報伝達の整備・運用 主要な業務処理統制における照合や承認を行う際の統制目標とチェックポイントの明確化 <p>(2) 詳細テスト</p> <p>機器商品群やサービス商品群を提供するための顧客との契約に関し、取引形態別に定められた会社の収益認識基準を理解するとともに、当該基準が収益認識に関する会計基準に適合しているか検討した。</p> <p>そのうえで、循環取引等の架空不正取引の有無及び個別の契約における履行義務の識別が適切に行われているか等を確認するため、一定の基準に基づき選定・抽出した顧客との契約に対し以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引開始時の受発注に係る社内検討資料の閲覧及び質問を行い、契約の締結に関する経済合理性や販売する機器の構成、納期等の取引の実行可能性、機器販売に付随するICTに関する計画・導入・運用・最適化等のサービス契約の内容等、顧客との契約全体の実態を理解した。 契約に含まれる取引条件を吟味し、物理的にも機能的にも付加価値を増加させず、会社の帳簿上通過するだけの取引や循環取引等の架空不正取引がないか検討した。 契約に関して計上された売上高や仕入高に関する契約書や検収書等の証憑の閲覧、これらに関する質問を実施し、証憑の偽造又は改竄の可能性、証憑間の整合性に留意し、必要に応じて、契約を締結するうえで作成される要件定義書、体制図、提案書、議事メモ、成果物、検査報告書等の資料を閲覧した。 <p>売上及び売上債権の実在性を確かめるため、会社の販売先に対して一定の基準日に残高確認の手続を実施した。</p>

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月24日付けで限定付適正意見を表明している。

なお、限定付適正意見を表明した理由は、以下のとおりである。前々連結会計年度の連結財務諸表に修正が必要かどうか判断することができず、前々連結会計年度の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。当該事項が前連結会計年度の数値と対応数値の比較可能性に影響を及ぼす可能性があるため、前連結会計年度の連結財務諸表について限定付適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ネットワンシステムズ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ネットワンシステムズ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

ネットワンシステムズ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横山 雄一 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットワンシステムズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報（不正取引に関する事項）に記載されているとおり、会社は、2020年3月期において、過年度から納品実体のない取引が行われていたことが判明したため、不正行為に関連した取引を取消処理したこと等により生じた債務5,553百万円を流動負債の「その他」に含めて計上しているが、当該不正取引に関与した各社間での訴訟が継続しており、各社間での清算並びに法人税等の更正の請求等は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機器商品群及びサービス商品群の顧客との契約に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（機器商品群及びサービス商品群の顧客との契約に関する収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月24日付けで限定付適正意見を表明している。

なお、限定付適正意見を表明した理由は、以下のとおりである。前々事業年度の財務諸表に修正が必要かどうか判断することができず、前々事業年度の財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。当該事項が前事業年度の数値と対応数値の比較可能性に影響を及ぼす可能性があるため、前事業年度の財務諸表について限定付適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。